

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
点検及び評価報告書

令和 8 年 8 月 1 8 日

長岡市教育委員会

【目 次】

●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の方法	1
3	長岡市教育委員会事務評価委員会 委員	2
4	長岡市教育振興基本計画について	3

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1	会議の開催回数等	5
2	教育委員会定例会	5
3	教育委員会協議会	9
4	施設訪問	9
5	教育委員の活動	10

II 教育委員会における事務の点検・評価について

■	4つの重点項目の取組状況及び今後の展望	11
	・不登校支援の充実	12
	・学校と地域の協働による地域クラブ活動の体制整備	14
	・授業イノベーションの推進	16
	・発達支援の「長岡モデル」の充実	18
■	教育委員会の実施した事業の点検・評価	20
1	施策1 郷土愛の醸成による人材の育成	
	○郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	21
	○「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	22
	○コミュニティ・スクールの推進	27
	○いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	27
	○通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	30
	○国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	31
2	施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進	
	○保幼小中の接続期への支援の充実	35
	○多様な情報共有の場の整備	35
	○熱中・感動体験の充実	36
	○キャリア教育の充実	36

3	施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進	
	○学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	37
	○確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、 専門性を高め、指導力を向上	38
	○子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	42
	○子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	43
	○学校と地域の協働による部活動の体制整備	43
4	施策4 子ども・子育て支援の充実	
	○妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」 での相談支援体制の強化	46
	○子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	53
	○多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	53
	○地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	58
	○家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	63
5	施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実	
	○老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	65
	○ICTを活用した教育環境の充実	66
	○教職員の働き方改革の推進	68
6	長岡市教育振興基本計画に記載のない施策	
	○生涯にわたる学びの場の充実	69
7	長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧	72

●	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について	73
---	----------------------------	----

●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和7年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」（令和3年4月改定）に掲げた5つの施策に基づく各事業を中心に実施しました。

(2) 点検及び評価の手順

令和8年4月から令和8年8月にかけて、令和7年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施



教育委員への点検内容の報告



事務評価委員会による点検及び評価



教育委員会による評価報告書の決定



市議会への報告及び公表

3 長岡市教育委員会事務評価委員会 委員

令和7年度の点検・評価は、下記3名の学識経験者等を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策についての意見等をいただきました。

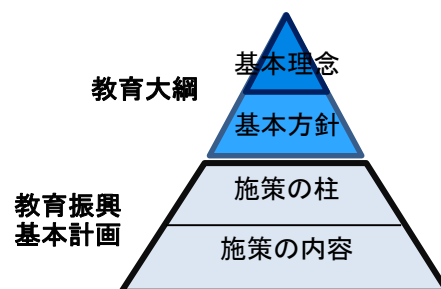
	氏 名	団体・役職等
委員長	山田 修	元中学校長
副委員長	大久保 真紀	インターネット利用アドバイザー
委 員	武石 枝利子	寺子屋キッズ 代表

4 長岡市教育振興基本計画について

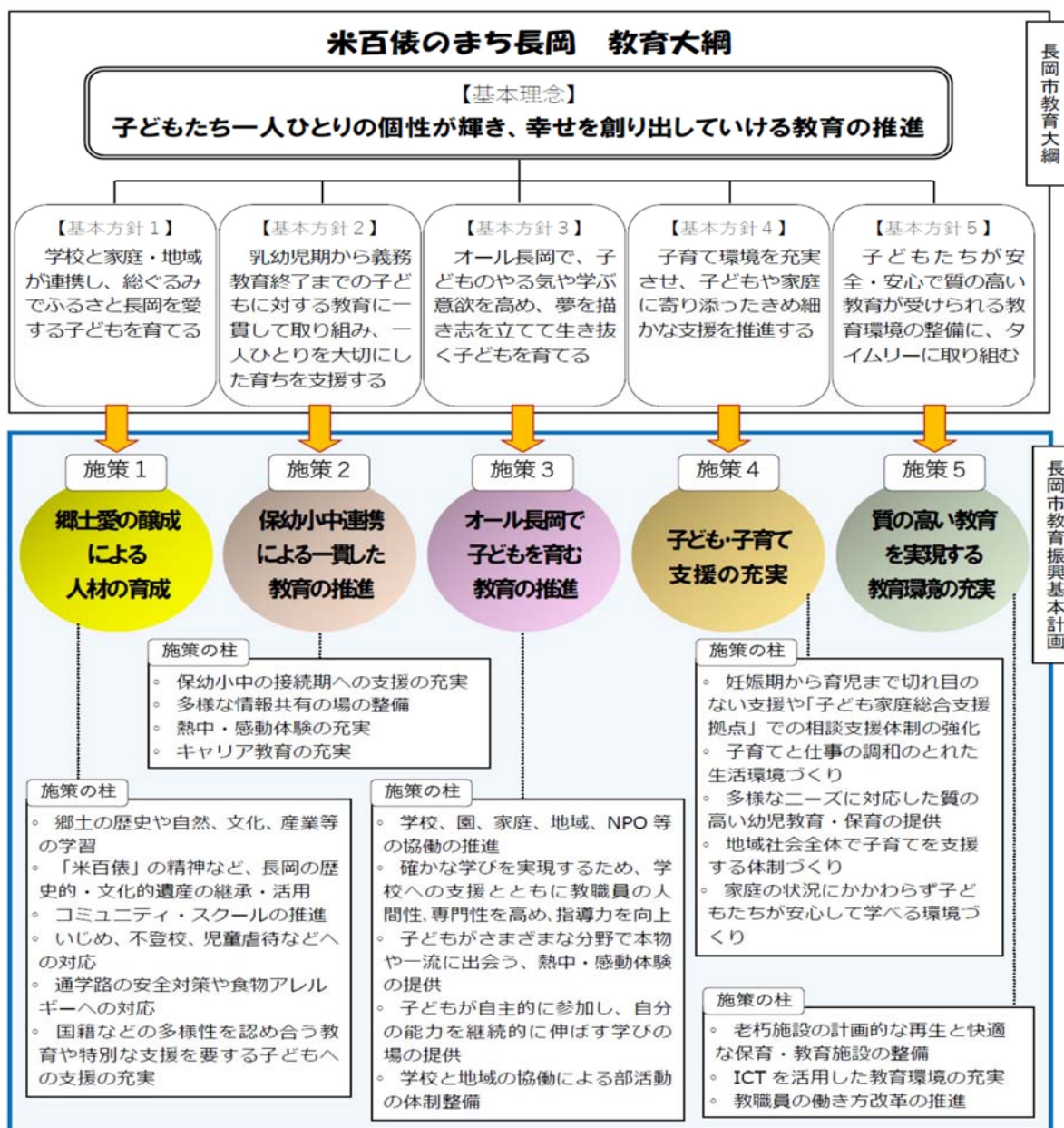
長岡市では、令和元年度に市長と教育長、教育委員が意見交換を重ね、教育行政を推進するための基本方針として「長岡市教育大綱」を改定しました。（期間：令和2年度から令和6年度まで）

長岡市教育委員会では、この教育大綱の基本理念・基本方針を具体的に推進するため、乳幼児期から義務教育終了までの子育てを含む人づくりという観点から、5つの施策で構成する「長岡市教育振興基本計画」を改定しました。（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）

点検及び評価は、計画の進捗管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させています。



■ 長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系



■ 重点項目の設定

5つの施策の各事業のうち、特に重点的に取り組むべき項目を重点項目として掲げ、早期の実現を目指すこととしています。

重点項目の取組状況の点検・評価を行うことを通じて、必要に応じて重点項目を見直しながら施策の充実を図っていきます。

なお、令和7年度においては、これからの社会を生き抜くための確かな学びを実現するために、学校への支援や、教職員の専門性・指導力等の向上を図っていく必要があることから、「授業イノベーションの推進」を新たな重点項目に選定しました。

令和7年度の4つの重点項目

- | | |
|-------|-------------------------|
| 【施策1】 | 不登校支援の充実 |
| 【施策3】 | 学校と地域の協働による地域クラブ活動の体制整備 |
| 【施策3】 | 授業イノベーションの推進 |
| 【施策4】 | 発達支援の「長岡モデル」の充実 |

■ 参考指標の掲載

令和3年度に改定された教育振興基本計画では、事務評価において計画の進捗状況を把握する1つの目安として活用するため、「子どもたちの視点」、「保護者の視点」、「学校・園の視点」についてそれぞれ指標及び基準値を設定し、参考指標として掲載することとしました。

本報告書では、毎年度、その最新値を掲載し、計画の進捗状況を把握する目安としています。

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1 会議の開催回数等

各会議の会議録はホームページで公開しています。協議報告事項なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めています。

会議名等	開催回数	付議案件数等	
定例会	12 回	議 案	57 件
		協議事項	3 件
		報告事項	67 件
臨時会	—	議 案	—
		協議事項	—
		報告事項	—
協議会	5 回	—	—
施設訪問	9 回	訪問施設	21 か所

2 教育委員会定例会

教育行政に関する基本方針を決定する場として、定例会を開催しました。

【議 案】

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
4 月 22 日	4 月定例会	第 29 号	専決処理について（事務の委任及び補助執行について）	原案承認
		第 30 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
5 月 20 日	5 月定例会	第 31 号	条例改正の申出について （長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）	原案決定
6 月 27 日	6 月定例会	第 32 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第 33 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第 34 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
7 月 22 日	7 月定例会	第 35 号	令和 8 年度使用教科用図書等について	原案決定
8 月 19 日	8 月定例会	第 36 号	令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	原案決定
		第 37 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
		第 38 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
8月19日	8月 定例会	第 39 号	条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）	原案決定
		第 40 号	条例廃止の申出について（長岡市立幼稚園条例の廃止）	原案決定
		第 41 号	条例制定の申出について （長岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定）	原案決定
		第 42 号	補正予算の要求について	原案決定
9月29日	9月 定例会	第 43 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
		第 44 号	専決処理について（職員人事について）	原案承認
10月21日	10月 定例会	第 45 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
		第 46 号	長岡市児童手当法施行細則の一部改正について	原案決定
11月18日	11月 定例会	第 47 号	条例改正の申出について （長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正）	原案決定
		第 48 号	条例改正の申出について （長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正）	原案決定
		第 49 号	条例改正の申出について （長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正）	原案決定
		第 50 号	条例制定の申出について （長岡市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定）	原案決定
		第 51 号	補正予算の要求について	原案決定
12月23日	12月 定例会	第 52 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第 53 号	令和 8 年度当初予算の要求について	原案決定
1月27日	1月 定例会	第 1 号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
		第 2 号	長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	原案決定
2月17日	2月 定例会	第 3 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第 4 号	長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の改訂について	原案決定
		第 5 号	長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第 6 号	条例改正の申出について （長岡市子育ての駅条例の一部改正）	原案決定
		第 7 号	条例改正の申出について （長岡市児童交流会館条例の一部改正）	原案決定
		第 8 号	条例改正の申出について （長岡市保育園条例の一部改正）	原案決定
		第 9 号	補正予算の要求について	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
3月24日	3月 定例会	第 10 号	専決処理について（校長の人事異動の内申について）	原案承認
		第 11 号	専決処理について（職員人事について）	原案承認
		第 12 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について	原案決定
		第 13 号	長岡市教育委員会公印規則の一部改正について	原案決定
		第 14 号	長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について	原案決定
		第 15 号	長岡市立学校栄養士、管理員、調理師等の服務に関する規則の一部改正について	原案決定
		第 16 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案決定
		第 17 号	長岡市立学校の施設及び設備に関する規則の一部改正について	原案決定
		第 18 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について	原案決定
		第 19 号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
		第 20 号	長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について	適と決定
		第 21 号	長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第 22 号	長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第 23 号	長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の廃止について	原案決定
		第 24 号	長岡市コミュニティ・スクール・ディレクター設置要綱の一部改正について	原案決定
		第 25 号	長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の一部改正について	原案決定
		第 26 号	長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について	原案決定
		第 27 号	長岡市立保育園乳児等通園支援事業実施要綱の制定について	原案決定
		第 28 号	長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について	原案決定
		第 29 号	長岡市教育振興基本計画の策定について	原案決定
		第 30 号	長岡市文化財保存活用地域計画の策定について	原案決定
		第 31 号	事務の委任について	原案決定
		第 32 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定

【協議事項】

月 日	会議名	案 件
11月18日	11月 定例会	令和8年度新規事業等について
12月23日	12月 定例会	長岡市教育振興基本計画（案）について
1月27日	1月 定例会	保育園給食調理業務の民間委託の実施について

【報告事項】

月 日	会議名	案 件
随 時	定例会	・議会における教育委員会関係の質問事項について ・附属機関等会議報告について ・長岡市が制定する要綱等の制定、一部改正及び廃止について ・教育委員会関係工事の入札状況等について
4月22日	4月 定例会	・教育に関する事務の点検及び評価方法について ・栃尾地域学校再編検討会報告書について ・長岡市こども計画の策定について
7月22日	7月 定例会	・令和6年度長岡市の児童生徒の問題行動等について
8月19日	8月 定例会	・令和7年度全国学力・学習状況調査結果概況について ・次期長岡市教育振興基本計画の策定について
9月29日	9月 定例会	・令和7年度全国学力・学習状況調査結果分析について
11月18日	11月 定例会	・ながおか Come100 クラブ（地域クラブ）活動の進捗状況について ・第3期長岡市スポーツ推進計画の改定について
12月23日	12月 定例会	・栖吉保育園・昭和保育園の現状と今後の方針について ・長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
1月27日	1月 定例会	・令和6年度児童生徒の問題行動等の現状について ・令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰について ・信濃川火焰街道連携協議会事業の日本遺産認定継続について ・博物館法改正による長岡市立科学博物館の再登録について
2月17日	2月 定例会	・令和8年度長岡市教育委員会当初予算の概要について ・児童手当審査請求の裁決について ・令和7年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について ・令和8年度長岡市学校教育の共通実践事項について ・令和8年度授業イノベーションについて ・学習活動における生成A I の適切な利活用に向けた指導上の留意点について ・児童会館・児童クラブ運營業務の民間委託後の状況について
3月24日	3月 定例会	・令和7年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況及び栃尾地域の学校再編の状況について

3 教育委員会協議会

教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、または事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として、教育委員会協議会を開催しました。

月 日	案 件
5月20日	・ 栃尾地域の学校再編について
6月3日	・ 令和6年度教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価について
10月7日	・ 次期長岡市教育振興基本計画の草案について
11月4日	・ 次期長岡市教育振興基本計画（素案）について ・ 長岡市文化財保存活用地域計画（案）について
1月13日	・ 長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

4 施設訪問

教育委員会所管の各施設（保育園、市立学校、児童福祉施設等）を教育委員が訪問し、教育現場の取組や園児・児童・生徒の活動の様子などを視察することとで、現状と課題の認識を深めました。

○訪問施設数21

【内訳】 保育園等 3、小学校 8、中学校 4、児童福祉施設 2、その他施設等 4

月 日	訪問施設	視察内容
5月20日	神田小学校、柿小学校	保幼小中連携
6月27日	長生幼稚園まんまる、岡南こども園、あすなろこどもえん	配慮児への取組
7月22日	中島小学校、前川小学校	授業イノベーション
8月5日	長谷川邸、松籟閣、大島児童会館・児童クラブ、山谷沢児童会館・児童クラブ	社会教育施設、児童会館・児童クラブ
9月29日	越路西小学校、与板中学校	通級指導教室、特別支援教育、リタリコ取組
10月21日	岡南中学校、中之島中学校、	部活動の取組状況及び課題
11月18日	脇野町小学校	授業イノベーション
1月27日	信条小学校	総合的な学習（地域貢献）
2月17日	川口小学校、寺泊中学校	コミュニティスクール

5 教育委員の活動

各委員は教育委員会が開催する行事等へ出席しました。また、各種研修会等へ参加し、国の動向や他自治体の取組などについての理解を深めました。

開催月	出席行事等
5 月	令和 7 年度長岡地域二十歳のつどい 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 総会及び研修会【長野県長野市】
7 月	新潟県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会【阿賀野市】
8 月	令和 7 年度第 2 回市町村教育委員会研究協議会【新潟市】
9 月	令和 7 年度第 3 回市町村教育委員会研究協議会【京都府京都市】
10 月	劇団四季夢づくりミュージカル
11 月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（成人） 令和 7 年度第 4 回市町村教育委員会研究協議会【岡山県岡山市】 教育長、教育委員と中学生との意見交換会
12 月	令和 7 年度ながおか小学生ロボコン大会
2 月	長岡市総合教育会議 長岡市教育委員会表彰 表彰式（児童・生徒） 令和 7 年度第 6 回市町村教育委員会研究協議会【東京都千代田区】
3 月	公立学校卒業式

Ⅱ 教育委員会における事務の点検・評価について

■ 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

計画の中で、4つの重点項目としたものは、長岡市教育委員会が特に力を入れて取り組むべき内容として、令和7年度の取組目標を掲げて実施した事業です。

そこで、重点項目については、各事業ごとの点検・評価とは別に、令和7年度の取組目標の達成状況に着目し、重点的な点検・評価を行います。

不登校支援の充実

不登校状態にある児童生徒の社会的自立や、学校における不登校の未然防止につなげるため、学校、関係機関と連携し、支援の充実を図る。

【取組目標】

- 不登校児童生徒が安心して過ごすことができる校内教育支援センターなどの居場所の整備
- 新たな不登校を生まない取組の研究
- 相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の強化

学校と地域の協働による地域クラブ活動の体制整備

生徒のニーズに合った活動機会の提供に向け、地域と連携したスポーツ・文化活動が実施できる環境を整備する。

【取組目標】

- 地域における運営主体の確立及び指導人材の育成・確保
- 休日の地域移行に向けた効果的・効率的な体制づくり

授業イノベーションの推進

これからの社会を生き抜くための確かな学びに向かう子どもたちを育成する。

【取組目標】

- 「自分に合った」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」の3つの学びの視点から子どもが主役の授業イノベーションを実践
- 興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」へのつながり

発達支援の「長岡モデル」の充実

発達など配慮や支援が必要な子どもに早期段階からアプローチし、乳幼児期から就学後まで一貫した切れ目のない相談・支援体制の充実を図る。

【取組目標】

- 保健・医療・福祉・教育など多職種連携による支援体制の充実
- 学校・園などへのアウトリーチによる専門性の高い支援体制の充実

事業の目的 及び概要	長岡市の不登校児童生徒数は年々増加し、子ども・青少年相談センターへの相談件数全体の半数を超える相談が、不登校に関するものであるという現状を踏まえ、子ども・青少年相談センターの相談・支援体制を整備し、社会的自立に向けた適切な支援の充実を図るもの。 また、多様な居場所や形態で学んでいる不登校児童生徒の意欲や自信を生み出すために、各校やフリースクール等関係機関と連携し、在籍校との情報共有や出席扱いの適切な運用、ケース会議の実施等により、個々の状況に応じた切れ目のない支援を推進する。
令和 7 年度の 取組内容	○不登校児童生徒が安心して過ごすことができる校内教育支援センターなどの居場所の整備 ・中学校区内教育支援センター「いこ～れ」（※ 1）を新規に 4 中学校区（宮内中学校区、小国中学校区、寺泊中学校区、栃尾地区）に設置し、それぞれに専門支援員を配置した。【新規】 ・専門支援員が常駐し、学校に行けるが教室で過ごすことができない児童生徒に、安心して自分のペースで過ごせる中学校区内の居場所を提供することにより、一人ひとりの将来的な社会的自立を目指した。【新規】 ○新たな不登校を生まない取組の研究 ・「授業イノベーション」、「人間関係づくり」、「特別支援教育」の 3 つの視点を取り入れた魅力ある学校づくりを推進することで、不登校の新規発生数の抑制や教室復帰に至るケースの増加につながっている。【継続】 ○相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の強化 ・児童生徒の見立てから教育支援教室「フレンドリールーム」（※ 2）での支援まで、連携した支援体制を強化し、通級する児童生徒のそれぞれの状態に応じた支援の充実を図った。【継続】 ・スクールソーシャルワーカー 2 名を配置し、医療機関や福祉機関等との連絡調整や家庭支援を行うことで、生活面の課題改善や登校への意欲向上につながるなど、支援の充実が図られた。【拡充】
成果等	・令和 7 年度の「いこ～れ」の利用人数は 26 名（宮内 10 名、小国 4 名、寺泊 5 名、栃尾 7 名）である。 ・「いこ～れ」利用者の変化として、「外出が可能になり登校を再開できた」、「自己肯定感が高まり、自教室への復帰を果たした」、「昼夜逆転していた生活リズムが改善につながった」などの変化が見られた。 ・支援体制の強化、「ほっとルーム」（※ 3）の充実により、増加する利用者への相談・支援等対応を進めることができた。「ほっとルーム」で過ごす児童生徒

	が増え（利用者実数：令和7年3月末 74人、令和8年3月末 85人）、学校へ気持ち向き、学校と「ほっとルーム」を併用したり、市内中学校への進学や転入につながり新たな環境でスタートを切ったりする児童生徒も現れている。 ・自立支援コーディネーターとスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）により、児童生徒の状態に応じた丁寧な面談やアウトリーチ、関係機関との連携が図られた。令和7年度の対応件数は55件（令和6年度：21件）であり、不安や抑うつ傾向のある児童生徒については医療機関につなぐことで、継続的な支援の確保を図った。また、家庭環境に課題のあるケースについては、こども家庭センターと連携し、生活支援や保護者への助言を行った。これらの取組により、児童生徒の生活リズムの安定や情緒の改善が見られ、「ほっとルーム」への通所や学校への登校につながるなど、社会的自立に向けた支援が一層充実した。
今後の展望	・中学校区内教育支援センター「いこ〜れ」を、令和8年度は6中学校区へ拡充し、合計10中学校区へ設置する予定である。次年度以降も拡充し、令和11年度までに全27中学校区への設置を目指す。また、専門支援員の研修の充実を図り、教育支援センターの運営強化を進める。【拡充】 ・相談センター教育相談室、教育支援教室「フレンドリールーム」および各分室、「ほっとルーム」、訪問支援の連携を図り、児童生徒一人ひとりの状態やニーズに応じた相談支援をさらに充実させる。【継続】

※1 中学校区内教育支援センター「いこ〜れ」

フランス語で「学校、教室」を意味する「école（エコル）」をもとに、学校における居場所として「い(e)こーれ(cole)」と親しみやすく名称したもの。

全国的に整備が進められている校内教育支援センター（SSR：スペシャルサポートルーム）の考え方を踏まえ、長岡市教育委員会では中学校区を単位として常駐の専門支援員を配置する場所として、市内の4中学校区（宮内中学校区・小国中学校区・寺泊中学校区・栃尾地区）に設置し、支援を行っている。

※2 教育支援教室「フレンドリールーム」

不登校の状態にある児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、指導等の支援を長岡、小国、寺泊、栃尾を拠点に行っている。

※3 自立支援スペース「ほっとルーム」

不登校の状態にある児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、自分のペースで過ごすことのできる居場所を提供し、必要に応じて児童生徒、保護者への相談支援を行っている。

（担当：学校教育課）

学校と地域の協働による地域クラブ活動の体制整備

事業の目的 及び概要	部活動は生徒の健全育成に有意義な活動である一方で、生徒数や教職員数の減少に伴い、部活動設置数の減少により在籍学校に希望する活動がない、専門的な指導が可能な教員がいない、といった状況が生じている。 また、教職員の働き方改革の観点からも、持続可能な活動環境の整備が求められている。これを受け、生徒が地理的、経済的な理由に左右されずに、なるべく身近な場所で希望する活動に取り組むことができる新たな活動環境の整備を目指す。
令和7年度の 取組内容	○地域における運営主体の確立及び指導人材の育成・確保 ・地域クラブ（ながおかCome100クラブ）活動の目的、意義などの普及啓発を図るために、令和7年5月18日に当時のスポーツ庁長官などの著名人を講師に「ながおかCome100クラブ活動 Start up meeting!」を開催したほか、対象への説明会の開催、パンフレットの配付などの広報に取り組んだ。【新規】 ・ながおかCome100クラブ活動の開始に向け、校舎（音楽室等）のセキュリティ対策（未使用教室の進入防止対策）などの学校施設の利用に係る整備を実施した。【新規】 ・参加生徒にとって安全・安心な活動の場とするために全ての指導人材に救急救命、事故対応、コンプライアンスの順守などを主な内容とする指定研修の受講を義務付け、研修会を開催した（計8回 413人受講）。【継続】 ・地域クラブの認定・認定の取消し、指導人材の認定の取消し等において意見を聴取する地域クラブ活動推進協議会を新たに設置し、2回開催した。【新規】 ○休日の地域移行に向けた効果的・効率的な体制づくり ・休日に活動している部活動16種目と部活動にない活動1種目について、令和7年9月にながおかCome100クラブ活動 84クラブ活動を全市一斉に開始した。【新規】 ・地域クラブ活動の参加に係る負担を軽減し、参加を促進するために、経済的困窮世帯と遠距離の参加者の参加費の一部を支援した。【新規】
成果等	・大きな支障を生じることなく、学校施設を主会場としたながおかCome100クラブ活動を開始し、中学校1年生・2年生を中心に、休日に活動している部活動の加入者の約半数にあたる約1,400人の生徒が参加した。 ・令和7年9月からの7か月間で、経済的困窮世帯参加者では累計772人（月平均約110人）を、遠距離参加者では累計1,357人（月平均約194人）を支援した。

	・令和7年11月に実施したアンケートでは、80%が「満足」、「やや満足」と答えており、参加者の満足度は高く、その理由として「他校生徒との交流・多人数での活動」、「やりたい活動ができる」が上位となっている。 ・令和7年5月18日にリックホールで開催した「ながおかCome100クラブ活動 Start up meeting!」には、保護者及び指導人材を中心に約400名が参加し、ながおかCome100クラブの目的、意義などの普及啓発を行うことができた。
今後の展望	・ながおか Come100 クラブ活動の安定した運営や生徒の参加促進に向け、引き続き、地域クラブ活動推進協議会や指導人材指定研修の開催、経済的困窮世帯参加者・遠距離参加者に対する支援などに取り組んでいく。【継続】 ・ながおか Come100 クラブ活動を支援するために、新たに参加費の一部のほか、各クラブ活動の活動費や大会参加費、中学校体育連盟・吹奏楽連盟が主催する大会・コンクールのブロック大会以上を引率する指導人材の旅費を支援し、負担軽減を図る。【新規】 ・新たな種目の認定に向けた取組を進める。【継続】 ・生徒からの「活動場所が遠い」や、保護者からの「活動場所への送迎が負担である」、「参加費のほかにクラブ全体で使用する物品購入等のための保護者会費の負担がある」などの意見もあるため、今後予定される平日の部活動の地域展開や、少子化の進行による活動の広域化と合わせ、移動や備品等の維持管理に係る経費負担などの諸課題について、長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会の議論等を踏まえ、検討を進める。【新規】

(担当：学校教育課)

事業の目的 及び概要	子どもが主役となって学びを自ら創り出すことのできる授業づくりを通して、学ぶことの意義や楽しさを実感し、生涯にわたって学び続ける態度の育成を目指す。実体験を土台とし、1人1台端末等を効果的に活用することにより、一人ひとりが自立し、多様な価値観をもつ人たちと協働しながら、主体的に物事を判断できる力を身に付け、新たな価値を創造していくことのできる人づくりを推進する。
令和7年度の 取組内容	○「自分に合った」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」の3つの学びの視点から子どもが主役の授業イノベーションを実践 ・授業イノベーションにつながる研修講座、要請研修を設定し実施した。研修講座を74講座開催、延べ1,260名が受講したほか、各学校の課題に即した研修を行う要請研修を121回実施した。【継続】 ・各校の課題に応じる要請研修では小、中に分かれ、授業イノベーションの概念だけに特化した研修会を計14校で実施した。【継続】 ・国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・英語のほか、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施した。【継続】 ・授業スタイルがイメージしやすいイラストや動画を取り入れた授業イノベーション図と説明動画を各校に配付し周知を図った。【継続】 ○興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」へのつながり ・子どもたちの未来のために、「米百俵」の精神の下、オール長岡で創る長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」を運用し、令和7年度末までに動画コンテンツ445本、イベント等の情報延べ753本、出前授業・職場体験等の情報78本、M-ステージにおける各学校の学びの発信を38本掲載した。また、児童生徒が動画制作を進める学校も増えている。【継続】
成果等	・授業イノベーションの視点を取り入れ、授業改善に取り組む学校が増加している。授業準備の段階から指導主事に関わってもらいたいとの要請が増加している。 ・授業イノベーションの視点に基づく授業改善により、教師主導から子どもが主体的に学びを獲得していける授業への転換が各校で進んでいる。その結果、児童生徒が課題に対し、教科書や資料集を精読して深く思考する姿や、分からない部分を他者と協働して教え合う様子が多く見られるようになった。また、タブレットによる意見共有や思考ツールの活用も定着し、児童生徒の振り返りからは、「いろいろな見方で考えられるようになった」、「友達の考えを聞いて、自分の考えが広がった」といった声もあり、主体性や学習成果の向上がうかが

	える。一方で、依然として講義中心の従来型授業が行われている学級も見受けられる。今後は、単元全体を見通した授業づくりを推進し、児童生徒が頭と体をフル回転させて、協働的に学ぶ授業の全校展開を目指す。 ・市内児童生徒が自分の将来を考えるきっかけとなる有益な情報を「こめぷら」で発信し続けることができた。「こめぷら」を閲覧したユーザ数は 86,296 名となり、前年（67,189 名）を大きく上回った。 ・「CBT for Teacher」で教職員に市内学校の活用事例や使用状況を伝え、Edu-Diver 構想の充実を図った。導入業者と単元ごとにまとめた問題を作成し、教職員がより即座に活用しやすい環境を整えた結果、単元別テストの出題が 3,672 件、延べ使用児童生徒数は 26,661 名となり、昨年度よりも出題件数は 1,000 件以上、活用人数は 4,500 名以上増えた。
今後の展望	・授業イノベーションのイメージ図を各校へ電子データで配付すると同時に、イメージ図は現場のニーズに応え、より具体的な視点や指導計画を掲載するなど、定期的にアップデートすることで、さらなる意識の向上を図る必要がある。 【継続】 ・教育センターの事業として、次期学習指導要領の方向性を踏まえた授業イノベーションに関する研修講座や要請研修を実施し、教職員の指導力向上を支援する。また、研究協力員による実践事例を市内教職員へ共有・発信することで、各学校における授業改善と実践力の向上を図る。【継続】 ・「こめぷら」の運用では、児童生徒、保護者にとって有用なコンテンツを収集・作成し、児童生徒の学びの充実に貢献するプラットフォームとしていく。あわせて、児童生徒・教職員・保護者のそれぞれに着目してもらいたいコンテンツにアクセスしやすくなるよう、トップページの構成を見直す。さらに、情報提供側の企業や大学、各団体等に対して、さらなる周知を進めながら、より多くの人が関わるプラットフォームへと発展させる。【拡充】

(担当：学校教育課)

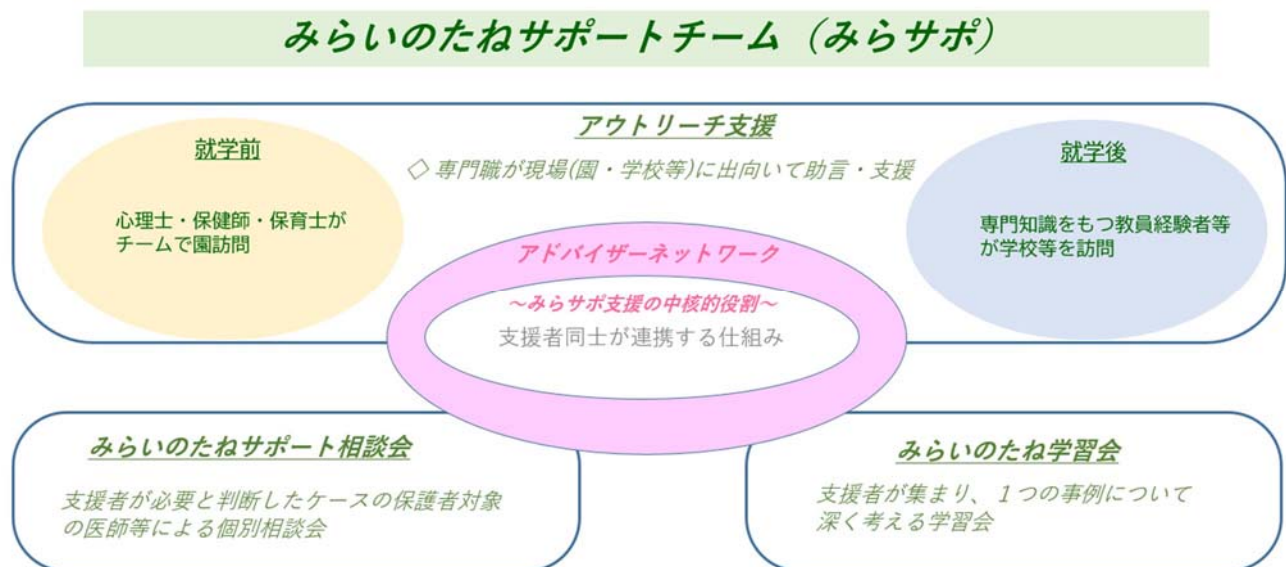
事業の目的 及び概要	子ども一人ひとりの育ちに着目し、発達特性などにより配慮や支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげ、保護者を含めた継続的・包括的な支援を行うことを共通の目的として、さまざまな組織がそれぞれの役割を担いながら、乳幼児期から就学後まで切れ目のない相談支援体制の充実を図る。
令和7年度の 取組状況	○保健・医療・福祉・教育など多職種連携による支援体制の充実 ・心理士・保健師・保育士等の多職種の専門職が連携し、教育委員会の各部局（学校教育課、子ども・青少年相談センター、子ども政策課、こども家庭センター、保育課）を横断したチーム「みらいのたねサポートチーム（通称：みらサポ）」(※2)を結成した。【新規】 ・どこに相談が入っても適切な支援につながる子どもの支援に関する支援者同士が連携する仕組みとして「アドバイザーネットワーク」を構築し、教育委員会内における相談対応の連携強化につなげた。【新規】 ・臨床経験豊富な小児科医を含む医療・保健・保育・教育など多職種による事例を通じた学習会（みらいのたね学習会）を実施した。【継続】 ・子どもの発達や問題行動等さまざまな悩みを抱えている保護者からの相談に医師等専門職が応じる個別相談会（みらいのたねサポート相談会）を実施した。【新規】 ○学校・園などへのアウトリーチによる専門性の高い支援体制の充実 ・心理士等専門職が、園や学校等を訪問して、保育者や教職員等に対し特性の理解と子ども一人ひとりに合わせた環境調整などの対応助言や必要な機関へのつなぎ等を行う「アウトリーチ支援」を実施した。【継続】
成果等	・アドバイザーネットワーク会議を定期的開催し、各アドバイザーの相談状況の報告やさまざまな課題の共有やケース検討を行った。顔の見える関係となったことで、情報共有やケース対応の連携がスムーズになり、支援体制の強化につながった。 ・園・学校・行政の負担や情報不足等の課題をふまえ、関係課で検討し、就学前後の支援情報の引継ぎ様式を統一した。初年度だったこともあり、現場の混乱が多少生じたものの就学前後の円滑な支援につながった。 ・心理士等専門職が園や学校に直接出向き、子どもの日頃の様子を観察した上で、専門的評価をもとに、保育者や教職員に対し特性の理解と環境調整などの適切な支援につながる助言を行う「アウトリーチ支援」により、子どもと関わる時間の長い保育者や教職員等現場の理解力と対応力の向上を図った。 ・「みらいのたね学習会」の実施により、支援者同士の相互理解と実践力の向上など支援者のエンパワメントにつながった。

今後の展望	・医療・保健・保育・教育・福祉など多分野・多職種が連携して、就学前から就学後まで切れ目なく包括的な支援を行う子どもの支援の「長岡モデル」の充実を図る。【拡充】 ①「発達支援アドバイザーネットワーク」による相談支援体制の強化 ②専門職による園や学校等へのアウトリーチ支援 ③各分野の支援者が集まる「みらいのたね学習会」の実施 ④子どもの発達特性や問題行動等の悩みを抱える保護者からの相談に、医師や心理士が応じる「みらいのたねサポート相談会」の実施
--------------	---

※1 発達支援の「長岡モデル」

長岡市教育委員会内での、母子保健・児童福祉・学校教育を一体的に配置する独自の体制の下、医療・保健・福祉・教育などの多分野・多職種連携チーム「みらいのたねサポートチーム」を中核として、支援者を含め、子どもをまん中に、一人ひとりの成長とライフステージに応じた切れ目のない支援を目指す仕組み

※2 みらいのたねサポートチーム（みらサポ）



(担当：こども家庭センター、学校教育課、保育課、子ども政策課)

■ 教育委員会の実施した事業の点検・評価

「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策に基づく各事業の点検・評価を行いました。
取組内容を自己評価し、今後の取組へつなげることとしています。

施策	施策の柱	施策の内容
1	●郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	郷土長岡を学ぶ教育活動の推進
	●「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出
		縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信
		歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進
		豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成
		歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館の整備
		長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成
	●コミュニティ・スクールの推進	長岡版コミュニティ・スクールの推進
	●いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実 【重点】
	●通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	通学路の安全対策の充実
		食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進
	●国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫 インクルーシブ教育システムの充実と支援体制の整備
2	●保幼小中の接続期への支援の充実	保幼小中の接続期への支援の充実
	●多様な情報共有の場の整備	情報交換の推進
	●熱中・感動体験の充実	熱中・感動体験の充実
	●キャリア教育の充実	キャリア教育の充実
3	●学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実
	●確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上 【重点】	確かな学びを実現する学校・園づくりの推進
		一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進
	●子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実
	●子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進
4	●学校と地域の協働による部活動の体制整備 【重点】	学校と地域が協働した部活動の推進
	●妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化	妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実
		養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実 【重点】
	●子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	保育環境の充実及び保育士の確保
	●多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	多様なニーズに対応するための保育サービスの充実
		職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供
5	●地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進
	●家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	情報収集・コーディネート機能の充実
		経済的支援の充実
	●老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備
	●ICTを活用した教育環境の充実	Edu-Diver構想を推進するための環境の充実
	●教職員の働き方改革の推進	

施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

施策の柱 郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習

郷土長岡を学ぶ教育活動の推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語らい、見学、訪問等に活用する。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子を小学校5年生全員に配付するとともに、各校の活用状況や活用方法を紹介する取組を行い、地域性や学校の独自性を生かした活用の充実を図った。令和7年度は、記事の内容の加筆・修正、掲載写真の見直し等を行い、デジタル版の令和8年度版を作成した。また、より活用しやすい紙面構成とすること、各校における今後の利活用の参考資料とすることを目的とした教職員アンケートを実施し、各校の活用状況や活用事例を紙面にまとめ、アンケート結果を各校にお知らせした。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子は、全市立学校で、主に社会科や総合的な学習の時間等に地域での調べ学習や施設見学のガイドブックとするなど、幅広い用途での活用につながった。	○令和8年度版から、冊子での発行からデジタル版にすることで、小中学生全員に配布し、総合学習の資料作成等に活用の幅を広げられるようにする。	学校教育課
2	学校・子どもかがやき塾事業	子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すために、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に裁量予算を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に対して、1校平均約40.6万円の予算を配当した。 ※支所バス及びスクールバスを校外学習に利用できない小学校について、バス代2回分相当を加算配当した額を含む。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。 ・学校計画事業…学校が年度当初に立案した事業計画に基づき実施する事業 ・校長裁量事業…学校長の裁量で随時実施する事業	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった（郷土の偉人を題材にした創作劇の制作・発表、花栽培活動、小国和紙作品制作等）。 ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ（英語劇「米百俵」発表、大口れんこん栽培・PR販売、闘牛太鼓クラブ等）。	○地域の特産物の植え付けから収穫、販売まで行い、ふるさとへの愛着や思考力・表現力を育む活動等、本事業を利用した特色ある教育活動が数多く展開されているため、今後も継続していく。	学校教育課

施策の柱「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用

「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	研修講座 「河井継之助と三島億二郎を学ぶ」	「米百俵」の精神に関する講話受講や施設見学等を通して、長岡の歴史について理解を深める。	○教職員を対象に、河井継之助記念館、第四北越ミュージアムにある三島億二郎の展示の説明や講話受講により、理解を深めた。	○講座を通して、地域の歴史について認識を深めることができた。学校の教育活動の中に活用できる視点をもつことができた。	○令和8年度は、河井継之助記念館での講座、オンラインによる小林虎三郎の講座、北越戊辰戦争伝承館での講座を予定している。	学校教育課

縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	縄文文化・火焰土器活用発信事業	縄文文化は日本の基層文化であり、その象徴的な存在として「火焰土器」がある。長岡の歴史的遺産である「火焰土器」や縄文遺跡をシティプロモーションのツールと位置づけながら、その活用や発信を推進する。	○縄文文化に関する特別展や展示説明会を開催した。 ・特別展「火炎土器と三十稲場式土器 —長岡と十日町周辺の様相—」 会 場：馬高縄文館 入館者：1,366名 ※特別展展示解説 参加者：28名	○縄文文化に関する特別展を開催したことで、多くの来場者があり、市民に縄文文化の魅力を発信することができた。 ○イギリスの大英博物館、セインズベリー日本芸術文化研究所と協議を行い、3年間の展示の延長を契約した。また、ヨーロッパ地域での火焰型土器の紹介を促進するため、令和8年度以降も協議を行うことになった。	○大英博物館等との交流事業や火焰型土器などの貸出しの延長、関連する特別展等を継続することで、縄文文化と火焰土器について、国内外に向けた情報発信を推進する。 ○信濃川火焰街道連携協議会との連携等により、火焰土器を含む日本遺産のPRについても継続していく。	科学博物館
2	縄文文化・火焰土器発信事業 (縄文関係図書整理分)	研究者から寄贈を受けた縄文関係図書の公開・活用を目指し、目録作成等、図書整理を実施する。	○市に寄贈された縄文関連図書の引取り作業を実施した。 【実績】 段ボール80箱分	○本県出身の和洋女子大学名誉教授である寺村光晴氏から寄贈を受けた図書の運搬作業を完了した。	○整理作業を実施し、縄文関連図書の早期の活用を目指していく。	科学博物館
3	小林達雄氏資料整備活用事業	長岡市出身の考古学者：小林達雄氏からの寄贈資料の整理・活用を図る。	○寄贈資料の目録作成等整理作業を行った。	○令和7年度整理冊数：約3,600冊 (令和6年度：約200冊)	○整理作業を継続し、縄文関連図書の早期の活用を目指していく。	科学博物館

歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	文化財保護事業	文化財を後世に伝えるため、調査・研究を行い適切な管理や保存に努める。また、文化財を活用した普及活動を実施し、市民の文化財保護意識の醸成を図る。	○各種開発に伴い、中之島地域ほか4地区に対する試掘・確認調査を実施。蛇塚竹ヶ花遺跡に対する本発掘調査（大河津分水路低水路掘削事業に伴うもの）に着手（令和8年度に継続）	○試掘・確認調査により、諸開発に対応した埋蔵文化財保護に係るデータを得ることができた。	○今後も、諸開発に伴う遺跡調査を徹底して行い、埋蔵文化財の保護に遺漏がないように努める。 ○令和8年度は市内1か所で本調査を実施する予定	科学博物館
2	民俗芸能の保存・伝承事業	地域に伝わる郷土民俗芸能を後世に伝えるため、各地の民俗芸能の記録保存を行うとともに、公演会を開催して郷土芸能の発表の場を提供する。	○郷土民俗芸能公演会を実施 会 場：アオーレ長岡 出演団体：長岡神楽会ほか合計6団体 入場者数：105名 ※公演状況については、YouTube上での動画配信も行った。	○郷土民俗芸能公演会を開催し、普段は見ることのできない、各地に伝わる民俗芸能を市民に周知することができた。また、YouTube上での動画配信も行ったことにより、郷土民俗芸能の魅力を広く発信することができた。	○今後も公演会および、Web上での情報発信を継続することで、多くの市民に民俗芸能の魅力や継承・保存の大切さを伝えていく。	科学博物館
3	八幡林官衙遺跡等活用発信事業	国史跡「八幡林官衙遺跡」及びその出土品を広く公開・活用するため、史跡周辺の環境整備とソフト事業を実施する。	○古代遺跡出土品の複製製作 ○文化財を活用した普及活動の実施 ・八幡林官衙遺跡学習会 「古代のお金づくりに挑戦！」 会場：道の駅良寛の里わしま 和らぎ家 参加者数：16名	○体験学習会で活用するため、八幡林官衙遺跡の出土品（貨幣・墨書土器）の複製を製作した。 ○文化財を活用した体験学習会を実施したことにより、長岡の古代の遺跡や歴史に関する魅力を子どもたちに発信することができた。	○引き続き、遺跡と出土品を活用した普及活動等について、今後積極的に取り組んでいく。	科学博物館
4	県指定文化財等保存整備事業	新潟県指定文化財等の保存・活用を図るため、修復等にかかる経費の一部補助を行う。	○「古正寺の大櫓」危険枝伐採にかかる補助金の交付	○指定文化財修理に対する補助金の交付により、文化財の保存・活用に貢献することができた。	○市内に所在する指定文化財の保存と活用に資する取組を、今後も継続していく。	科学博物館

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	市指定文化財「順動丸シャフト」保存活用事業	幕末寺泊沖海戦の遺品である市指定文化財「順動丸シャフト」の保存処理と公開活用を行う。	○令和5年度に保存処理を実施した市指定文化財「順動丸シャフト」の維持管理と処理後の経過観察	○指定文化財修理に対する保存処理の実施により、文化財の健全性が確保された。 ○令和6年度に作成した一般向けのパンフレットにより、文化財や保存処理について周知を図ることができた。	○解説パンフレットなどを用いて、地元主体の保存処理のノウハウを全国に発信する。 ○今後も指定文化財の保存と活用に資する取組を継続していく。	科学博物館
6	旧長谷川家住宅保存活用・技術伝承事業	重要文化財建造物と、建造物の維持に不可欠な茅葺技術など伝統技術の保存継承のため、旧長谷川家住宅の継続的な修復を行う。	○表門耐震診断 ○支障木伐採	○表門の耐震診断を行い、今後の対策を講じる資料を得ることができた。 ○支障木を伐採して、隣接住宅、重要文化財建造物の安全を確保した。	○旧長谷川家住宅の状況を的確に把握し、良好な形で後世に継承するための保存修理を定期的の実施していく。	科学博物館
7	如是蔵博物館資料整備活用事業	旧如是蔵博物館の建物の管理運営及び資料の整備・活用を実施する。	○如是蔵博物館の管理運営を継続し、資料の整備・活用ができた。 入館者：534名（令和6年度：610名）	○長岡市に寄贈された如是蔵博物館の公開や資料の燻蒸等により、収蔵資料の保存・公開に寄与した。	○如是蔵博物館収蔵資料の調査・研究及びその保存・活用について、今後とも取り組んでいく。	科学博物館
8	文化財保存活用地域計画策定事業	平成30年度の文化財保護法改正により、新たに制度化された「文化財保存活用地域計画」を策定する。	○長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、計画素案の作成・検討を進めた。 第5回：7/21、第6回：10/14、第7回：2/24 ○令和8年度夏の文化庁による計画認定を目指し、令和7年度末までに計画を策定した。	○協議会や関係者の意見を反映させた計画素案の作成を進めることができた。	○令和8年度の文化庁による計画認定を受けると、補助率加算などの国庫補助を獲得できるなど確実な文化財の継承につなげることができる。	科学博物館

豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	調査研究及び展示・普及事業	自然・歴史に関する専門調査を行い、その成果を基に博物館・地域資料館などで展示や講座等の学習活動を展開し、市民が自然・歴史・文化に触れる機会を提供するとともに、子どもたちの個性を育てる。	○科学博物館において、「令和7年度 収蔵資料展―初公開資料を中心に―」、「長岡カブト・クワガタ学」、「なつかしのおかしとおさべ菓子店」、「長岡藩主牧野家ゆかりのおひなさま展」の4つの企画展を開催 企画展入館者数：29,905名 (令和6年度：16,554名) ○科学博物館等で年間を通じて市民を対象とした教育普及活動を行い、様々な分野について学習する機会を提供 普及活動参加者数：6,600名 (令和6年度：5,623名) うち新企画の「博物館講座」参加者数：230名	○調査・研究の成果や収蔵資料を活用して、様々なテーマの企画展・普及活動を実施し、幅広い世代の市民に教育的働きかけを行い、生涯学習の拠点施設としての機能を果たした。普及活動では、新企画の「博物館講座」をはじめ、学校、コミュニティセンター、市民活動団体などからの講師依頼に応えたことにより、参加者数が増加した。	○時宜に応じた多様な分野の展示を継続的に行うとともに、周知に力を入れ、より広範囲に情報発信を行い、博物館利用のさらなる促進につなげる。 ○様々な分野の普及活動についても、幅広い年齢層に向けて学習の機会を提供していくとともに、博物館のホームページやSNSを活用した周知を強化していく。	科学博物館

歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館の整備

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	歴史資料の公開	古文書等資料の整理・保存及び公開、刊行物の頒布を行う。	○れきぶん講演会（1回）、古文書解説講座「古文書のいろは」（3回）、「古文書に見る長岡のすがた」（3回）、「長岡市史双書を読む会」（2回）などを行い、市民に学習の機会を提供した。常設展3回、企画展1回などを開催し、長岡の歴史文化を紹介した。	○年間を通じて歴史資料の整理・保存及び公開を進め、ホームページや機関紙「長岡あーかいぶ」等を通して紹介し、市民の郷土史研究への活用を促進することができた。	○歴史資料の適切な収集・保存・管理を行い、「資料目録」の公開、講演会・常設展・企画展・普及活動等を通して、市民に長岡ゆかりの貴重な歴史資料を守り伝えることへの理解度をさらに高める。関係機関と連携して講座や企画展を実施することで、長岡の歴史文化の魅力をより広く発信する。	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	災害復興文庫事業	長岡市災害復興文庫を資料整理ボランティアの市民力を活用しながら運営・充実することで、長岡市の災害と復興の経験・教訓を語り継いでいく。また、全国に長岡の取組を情報発信する。	○長岡市災害復興文庫の運営・充実に向け、市民協働で歴史資料の保存に取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアの定例活動（古文書整理、新聞資料整理）を延べ14回実施し、延べ230名のボランティアが参加した。 ○国立国会図書館の東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」に中越大地震被災状況写真を掲載した。 ○企画展「長岡市資料整理ボランティア発足20年 地域で残す 地域の資料 私たちにできること」を開催した（10月10日～11月29日 37日間 来場者数288人）。	○市民との協働で歴史資料を整理・保存・活用する取組を進めることができた。 ○国立国会図書館等、関係機関・団体と連携し、取組の成果を広く情報発信することができた。 ○企画展の開催により、市民の関心を高め、今後の活動の方向性を考えるきっかけをつくることができた。	○市民との協働を進め、全国の関係機関・団体との連携を密にして、資料の充実と情報の発信・災害復興文庫の利用促進に取り組む。	中央図書館
3	資料保管施設整備事業	資料保管施設を整備することで、市民の歴史資料の利用を促進する。	○浦瀬町倉庫からの資料移設に向けて、旧六日市保育園の収蔵環境の整備を行った。 ○館外保管施設収蔵資料の利用申請に対応した。	○館外保管施設の整備を進めることができた。 ○館外保管施設収蔵資料利用申請9件89点に対応し、市民の学びの機会に寄与することができた。	○必要な施設整備を行い、市域の歴史的資料を保存・活用する業務の強化を図るとともに、館外保管施設の集約化について、引き続き検討を進める。	中央図書館

長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語らい、見学、訪問等に活用する。	○冊子「ながおか学」配付時に、各校での活用例を全小中学校に紹介した。また、教職員向けの研修に平和教育を位置付け、長岡空襲について理解を深めることや、戦災資料館の積極的な活用等について呼びかけた。	○戦災資料館と連携し、紙芝居「みちこのいのち」や、語り部（戦争体験者）の講演等の活用を呼び掛けたことで、各校ごとに工夫した取組が行われた。	○戦災資料館との連携・協力を重視するとともに、年度末に実施した教職員アンケートの要望をもとに、紙面内容の充実を図っていく。	学校教育課

施策の柱 コミュニティ・スクールの推進

長岡版コミュニティ・スクールの推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が「育てたい子どもの姿」を共有し、その実現に向けた多様なスタイルの協働を推進する。	○実施内容 ・学校運営協議会 単独46校、中学校区15校区（全市立学校配置） ・学校運営協議会委員 617名 ・地域学校協働活動推進員兼CSディレクター 32名 ・地域で育てたい子どもの姿を考える場を学校運営協議会で協議の上設定し、その実現のために、それぞれの立場で魅力ある学校にするために何ができるか検討した。 ・コミュニティ・スクールの運営等に関するCSディレクター情報交換会を開催した。中之島中央小学校の取組をCSディレクターから紹介していただいた。	○これまで築き上げ、根付いてきた組織や伝統・文化を生かしながら、地域と学校の協働活動が充実してきている。また、地域防災訓練や放課後の子どもの居場所づくり、不登校支援などに地域住民が参加する学校独自の活動が構築されてきた。 ○CSディレクター情報交換会で、互いの取組を共有したり課題について相談したりすることができた。 ○中之島中央小学校の取組が認められ、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る長岡市教育委員会表彰を受賞した。	○令和8年度は、情報交換会において、地域と学校の協働の様子が出席者に分かるよう、CSディレクターと教頭を講師に複数組招いたパネルディスカッションを予定している。 ○CSディレクターの活躍により、地域と学校が協働しやすくなり、目指す子どもの姿が実現する。将来の地域を担う方に学校から声をかけてもらい促していく。 ○地域が学校の支援者となっている現状から主体的な存在になるよう、学校への指導を継続する。	学校教育課

施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応

児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもふれあいサポート事業	複雑化する子どもを取り巻く諸問題解決のためサポートチームを組織し、児童生徒、保護者、地域、学校を総合的に支援する。	○いじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応を実施した。 ・サポートチーム支援会議 75回（令和6年度：56回） - うち、要対協との連携 5回（令和6年度：23回） ・「子どもサポートコール」相談（電話・面接）108回（令和6年度：107回） ・心ふれあい相談員 21名を34校に配置（令和6年度：20名33校） ○いじめ対応について、各校に積極的な認知とスピーディーかつ丁寧な対応を働きかけるとともに、長岡市いじめ防止基本方針に組み込んだ「長岡市初期対応フロー」に基づく初期対応の周知徹底を一層図った。 ○「不登校初期対応フロー」を周知し、未然防止の取組を推進するとともに初期段階からの支援策を検討した。また、多様な居場所や形態での努力や学習成果等を幅広く認めるため、フリースクールとも連携しながら、「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」を周知し運用した。	○いじめや不登校などの問題行動の困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場で関わることで、役割分担の明確化を図り、状況に応じて適切な対応をとることができた。 ○いじめ対応に関して、市内各校に積極的な認知、スピーディーかつ丁寧な対応を働きかけるとともに、「長岡市初期対応フロー」の活用を図ることで、いじめ発生時における初期対応が組織的かつ適切に行われ、重大な事態の発生を防ぐことができた。 ○「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン」の運用により、不登校児童生徒・保護者の安心感や自信につながることができた。	○子どもふれあいサポートチームにおける専門指導員との情報連携をさらに深め、助言と先進的な事例をもとに、複雑化する子どもの問題行動や不登校への改善に向けた取組を推進する。 ○いじめ問題に対して、いじめ防止基本方針内の「長岡市初期対応フロー」に基づいた適切な対応方法を一層周知徹底するために研修会等を実施し、教職員の対応力の向上を図る。 ○「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン」と初期対応フローを全学校に周知し、取組の促進を図る。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	情報モラル教育の推進	ICTの普及による多様化するネット社会に対して、児童生徒が適切に利用する力を身に付けるために、小中学校における情報モラル教育の推進を図る。	○小・中・特別支援学校の教職員、保護者を対象に、SNS時代に必要な情報モラル教育についての研修会を開催した。 ○情報モラルNavi（授業案や資料等）等を活用した授業を各学年1回以上実施した。 ○長岡市SNSセーフティープログラム（※）を市内各学校における情報モラル教育に活用した。 （関連項目：施策4 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり No.9 参照）	○情報モラル教育の研修会では、授業や保護者向け講話会で役立つ最新情報や実践例を学び、各学校の取組に生かすことができた。 ○授業を通じて児童生徒の情報モラルに関する理解を深めることができた。	○教職員向けの研修会を実施し、教職員の意識を高め、各校での具体的な取組や情報モラル教育の推進につなげていく。 ○児童生徒・保護者がSNSの適切な利用の仕方について学ぶことができるよう、ゲームやSNS使用をテーマとした講演会を開催するなどの取組を進めていく。 ○長岡市SNSセーフティープログラムについて、今後も、各課及び関係機関が連携して実践することにより、情報モラル教育の確実な取組を推進していく。	学校教育課
3	教育支援教室（フレンドリールーム等）の設置・運営	不登校等で学校生活に適應できない児童生徒に対し、社会的自立を支援するため、教育支援教室（フレンドリールーム等）を運営する。	○子ども・青少年相談センターにて保護者との初回面接を行い、児童生徒の状態の見立て、教育支援教室（フレンドリールーム、栃尾分室：やまびこルーム、寺泊分室：はまちゃんルーム、小国分室：おぐに日だまりルーム）での支援まで、連携した支援体制を整え、通級する児童生徒のそれぞれの状態に応じた支援の充実を図った。	○児童生徒の状態の見立てから教育支援教室での支援まで、連携した支援体制を整備したことで、より児童生徒の状態に応じた適切な支援を行うことができた。 ○「不登校初期対応フロー」の運用により、初期段階での対応につながり支援を講じることができた。 ○「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」が運用されたことで、児童生徒それぞれの学習等の努力の成果が認められるようになった。	○相談につながっていない、又は支援が中断した児童生徒に対し、教育相談室での個別相談、家庭への訪問等、状態に応じた支援の充実を図る。	学校教育課

（※）長岡市SNSセーフティープログラム：情報モラル教育の確実な取組を推進し、子どもたちの生活習慣の乱れやインターネットの不適切な利用、SNSによるトラブルを未然に防止するため、子どもの発達段階に応じて啓発活動等を体系づけたプログラム

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	子ども・青少年相談センターの運営	小学生から20歳未満の青少年及び保護者の相談に対応し、切れ目のない、より専門性のある相談支援を行う。	面接相談での丁寧な聴き取り、学校や関係機関との連携により、相談者のニーズに応じた適切な支援や居場所を提供できるようにした。また、スクールソーシャルワーカーを増員し、支援体制を充実させた。 ○相談活動の実施 ・相談総数6,555回（令和6年度：相談総数 5,947回） - 内訳：面接相談 552件・4,095回 電話相談 1,783回 - メール相談677件 ・家庭・学校等訪問相談797回（令和6年度学校訪問：291回） ・面接相談終結件数 208件 38%（令和6年度：199件 37%） ・相談内容は不登校に関するものが71%（令和6年度：63%）、行動面の相談が23%（同：27%）	○相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化し、相談が長期化している。208件の相談が、主訴の改善・解消、又は他機関へ移管して終結した。 ○不登校児童生徒の相談について、相談窓口を一本化し、相談支援を行うことで、児童生徒の状態に応じて、個別相談、教育支援教室「フレンドリールーム」又は自立支援スペース「ほっとルーム」の利用、訪問支援へとつながることができ、ニーズに合った相談支援活動を行うことができた。 ○スクールソーシャルワーカーを増員し、相談者のニーズに応じた家庭訪問、学校訪問による児童生徒及び保護者への相談支援をすることができた。また、医療機関や児童福祉機関との連携による包括的支援を行うことができ、主訴の改善につながった。	○引き続き、相談に応じて、学校や他機関と連携し、相談活動を進める。また臨床心理士からの助言を受け、相談員の技術向上に努め、質の高い相談支援を行う。 ○発達の相談については、子どもの発達アドバイザーネットワークを活用し、切れ目のない支援や環境調整を行うことができるようにする。 ○「ほっとルーム」の利用者が増加しているため増設する。	学校教育課
5 新規	中学校区内教育支援センター（いこ〜れ）の設置・運営	中学校区内教育支援センター（スペシャルサポートルーム（SSR））を設置し、校内の不登校児童生徒等の支援体制の充実を図る。	○中学校区内教育支援センター（通称：いこ〜れ）を新規に4中学校区に設置し、それぞれに専門支援員を配置した。 ・いこ〜れ宮内（宮内小学校） ・いこ〜れ小国（小国小学校） ・いこ〜れ寺泊（大河津小学校） ・いこ〜れ栃尾（栃尾東小学校） ○専門支援員が常駐し、学校に行けるが教室で過ごすことができない児童生徒に、安心して自分のペースで過ごせる中学校区内の居場所を提供することにより、一人ひとりの将来的な社会的自立を目指す。	○令和7年度の「いこ〜れ」の利用人数26名（宮内10名、小国4名、寺泊5名、栃尾7名） ○利用者の変化 ・「いこ〜れ」の利用をきっかけに、外出が可能になり登校を再開できた児童がいた。 ・「いこ〜れ」での活動を通じて自己肯定感を高め、最終的には自教室への復帰を果たした児童が見られた。 ・「いこ〜れ」の利用を機に、昼夜逆転していた生活リズムが改善につながった児童生徒がいた。	○今後は市内全ての中学校区への設置を目指し、順次拡充する予定。 ○専門支援員の研修の充実を図り、教育支援センターの運営強化を進める。	学校教育課

施策の柱 通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応

通学路の安全対策の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	セーフティーパトロール事業	地域住民により組織された団体（セーフティーパトロール団体）による交通安全指導や通学路等の防犯監視を行い、児童生徒の安全確保を図る。	○登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール活動等を奨励したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小・中学校及び関係機関に提供した。 ・地域住民によるセーフティーパトロール団体数 52団体 ・警察、道路管理者、教育委員会、学校（地域）合同の通学路合同一斉点検の実施 全小学校区（小学校52校区）	○市内52小学校区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。 ○通学路の合同一斉点検により、通学路のハード面の安全対策を進めることができた。	○引き続き、セーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動を奨励するとともに、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携しながら児童生徒の安全な登下校を確保する取組を進めていく。 ○各校における安全教育の充実と安全指導の徹底を図り、児童生徒の危険回避能力を養う。	学校教育課

食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学校保健管理	食物アレルギー対応の充実及び安心安全な学校保健活動を推進する。	○教職員のみを対象として食物アレルギー研修会を2回開催した。 第1回…アレルギー専門医による講義 90名参加 第2回…シミュレーション訓練 46名参加 ○「学校保健の手引き」に基づき、安全安心な給食を提供するとともに、食物アレルギー対応など各校への周知、徹底を図った。 ○家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た際は、その都度保護者と面談し、医師の指示に基づき学校での今後の対応を決定した。 ○誤食及びヒヤリハットは発生しなかったが、研修会にて他市の事例提供をした。 ○「食物アレルギー継続管理票」の経年活用について周知徹底を行った。	○2回の研修会の開催により、食物アレルギーの基礎知識や救急対応の実践力を高めることができた。 ○「学校保健の手引き」の周知により、各校の校内体制の整備・連携強化が行われ、より安全な学校給食の提供につながった。 ○「食物アレルギー継続管理票」の経年活用を推進することで、過年度の記録を参考にして、具体的な管理が行えるようになった。	○今後も日常的に保護者と連絡を密にし、家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た場合には、医師の指示や保護者との面談に基づき学校での対応を決定・更新する。また、誤食及びヒヤリハットが発生した際には原因を追究し、再発防止策を学校と検討していく。 ○研修においては、新規承認薬の紹介や他自治体の事例を更新し、新しい情報の共有に努める。 ○「学校保健の手引き」に基づき、安全安心な給食への対応をしていく。	学務課

施策の柱 国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実

他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	外国人児童生徒支援事業	日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにする。	○日本語指導を必要とする外国人児童生徒に支援員を派遣し、日本語習得や学校生活指導の補助を目的として支援を行った。原則として就学前16時間、就学後90時間の計106時間を上限としているが、必要に応じて延長も可能とし、対象児童生徒のニーズに合わせた切れ目のない支援を行った。 ○海外の中学校を卒業後に来日し、就学を希望したが、高校入試に向けた準備と日本語習得をよりスムーズに行うため、就学せずに高校入試のサポートをしたケースがあった。（就学していないため本事業の対象外）	○当該児童生徒、保護者と複数回面談（転入時、支援前、就学前）を行い、必要な支援を適切なタイミングで受けることができるようにした。 ○学務課、国際交流課と連携し、事業活用のニーズの把握や支援員の派遣をスムーズに行うことができた。 ○サポートの結果、無事に高校に合格した。	○対象となる児童生徒の国籍、教育歴、家庭の状況等が多様化しており、今後ますます対象児童生徒が増えていくことが予想される。関係課、関係機関とより連携を図りながら、児童生徒がより安心して学校生活を送ることができるよう支援する。 ○同様のケースでどこまで支援するか検討が必要である。	学校教育課

インクルーシブ教育システム(※)の充実と支援体制の整備

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な環境整備と個に応じたサポートを行うことにより、個性や可能性を伸ばす教育の推進を図る。	○本市の特別支援教育の現状や就学手続等の理解を深めるため、市ホームページに「令和7年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」の資料を掲載するとともに、個別相談に応じる旨を案内した。また、特別な教育的支援が必要な子どもの保護者や、在籍園、就学先の専門相談員等と相談を重ね、適正な就学について支援した。 ・令和7年度就学相談（未就学児）274件…令和8年度入学児童数の15.6% （令和6年度：（未就学児）221件…令和7年度の入学児童数の12.4%）	○引き続き、市ホームページへの掲載を行い、保護者への周知を図った。 ○こども家庭センターと定期的に情報共有をする等、連携を深め、就学相談につながる流れがスムーズになった。年長児の情報共有を定期的に行い、支援が必要な年長児を支援につなげる体制が整いつつある。 ○各校から選出された専門相談員が面談、観察等、丁寧に対応し、就学に向けて合意形成を図った。 ○年長児だけでなく、年少児、年中児の就学に関する問い合わせにも適切に対応し、次年度につながる面談等を行った。	○事業説明方法や提示資料等について見直すとともに、専門相談員が安心して相談できる体制を整備する。 ○特別支援教育コーディネーター対象の研修講座を設定し校内支援の充実を図る。 ○教育委員会内で関係課と連携する「みらいのたねサポートチーム」は、発達支援アドバイザーや作業療法士が支援相談（アウトリーチ）として学校へ外向き、子どもの学習環境への適応や参加、社会性の育成を図る。乳幼児期から就学後まで一貫した切れ目のない支援を行い、児童生徒の心身の安定を図り、個々の課題の解決を目指す。 ○引き続き、市ホームページへの資料掲載及び個別の就学相談体制の一層の充実を図る。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	特別支援教育環境整備事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。	○次年度の介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図った。 ・特別支援学級の新增設 小学校 6、中学校 1 (令和 6 年度：小学校10、中学校 0) ・総合支援学校・高等総合支援学校への介助員配置定数 総合支援学校介助員25名、 高等総合支援学校作業支援員10名、 看護師 5 名、 看護介助員 5 名、〔総合支援 2、小中 3〕 付添看護師派遣 7 回 (令和 6 年度：総合支援学校介助員21名、 作業支援員10名、 看護師 5 名、 看護介助員 4 名、〔総合支援 2、小中 2〕 付添い看護師派遣11回) ・小中学校特別支援学級への介助員配置定数58校160名 (令和 6 年度：63校164名) ※年度途中の辞職等により、一時的に欠員が生じることがあったが、随時募集、採用により対応した。	○令和 4 年度に改訂した配置基準や学校の実情を鑑みて介助員を配置した。 ○各校介助員は障害のある児童生徒に対し、学習活動において適切なタイミングでの言葉掛けや心理面に配慮したやり取りなどを行い、安心安全な教育活動を推進した。 ○就学相談では、市内専門相談員が特別な教育的支援を要する年長児、小学校 6 年児童、児童生徒在籍変更等の相談を進める中で、市教委が「学びの場」の適正な判断を行い、県教委へ申請した。令和 7 年度末（8 年度配置数）特別支援学級数については、県教委より210学級設置、（令和 6 年度末の 7 年度配置数は、203 学級）及び 1 学級 8 人定員となる特別支援学級の一人学級継続については、14 学級申請し14 学級が認められた。また、児童生徒の多様な障害種に対応するため、小学校に肢体不自由学級、難聴特別支援学級及び中学校に弱視特別支援学級を新設し、合理的配慮と共に円滑な小中接続を行うことができた。 ○介助員の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的生活習慣の定着や社会性の向上等の成果が見られた。	○特別支援学級の新增設、一人学級継続等に係る就学支援は、児童生徒の障害の状態や支援内容を的確に把握し、在籍の根拠を明確に示すよう各校へ指導・助言する。また、通級指導教室の定数化（13 人）の運用に伴い、発達通級指導教室の整備及び指導者の充実を図る。 ○令和 7 年度就学相談では、年長児総数182人中51人が通常の学級で学ぶことになり、通常の学級における個別の指導計画等立案の必要性が高まっている。教育ソフトの活用を推進する。 ○令和 8 年度以降の介助員等の配置数の増員が見込めないことから、各校の環境整備を進めるとともに、教員と介助員が効果的な連携から支援の質的な向上を図り、子どもたちの自立と参加を促していく。 ○子どもの障害特性のアセスメント及び長期的な支援方針の立案を丁寧に行うことで子どもへの理解を一層深めながら一貫した支援を目指す。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	インクルーシブ教育システム (※) 推進事業	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮提供の視点をもとに、インクルーシブ教育システムの推進を図る。	○各校の特別支援教育担当の中から経験のある教員を推薦し、12ブロック別インクルーシブ教育システム推進リーダー（略称：インクルリーダー）を配置し、学校間ネットワーク構築に向けたブロック内検討会を開催した。 ○管理職、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催した。 ○小中学校からの依頼による支援相談（アウトリーチ）では、教育的ニーズのある子どもへの支援について、発達支援アドバイザーや作業療法士が183回訪問した。 ケース会議では、該当児童生徒の参加率を確認し、学校の環境調整や具体的な支援方法について特別支援教育担当者へ助言した。 ○支援を必要とする子どもへのアセスメントや個別の指導計画等の作成をサポートする教育ソフトの導入に向けて、令和7年度は、豊田小、与板小、与板中へトライアル導入した。来年度以降、市内学校での効果的活用に向けて課題を発見し、効果的な活用に向けた計画を立案することができた。 ○専門相談員による就学相談の進め方や合理的配慮提供の考え方などをわかりやすくまとめた「教育支援ハンドブック」を各校へ令和6年度版を配付し、積極的な活用を働きかけた。合わせて、専門相談員の理解を深めるため、4月の事業説明会にて指導主事から要点を説明した。	○ブロック内の検討会では、子どもの支援方法や面談の進め方について初めて特別支援に携わる教員（専門相談員）と他の参加者が課題を共有し、学び合った。 ○管理職、特別支援教育コーディネーター対象のオンライン研修会では、ホワイトボードを活用したミーティングについての講義を視聴し力量を高めた。面談会では、管理職の特別支援教育に対する意識の向上を図ることができた。 ○発達支援アドバイザー等による学校訪問では、各校の子どもの支援方法や対応の見通しについて助言し、学校の対応力が向上した。 ○教育ソフトのトライアル導入では、児童生徒の実態を多面的な視点でアセスメントすることで、正確な実態把握ができた。この実態把握を基に個別の計画類が自動的に作成され、教員は具体的かつ適切な指導・支援方法を知る機会となった。実態把握チェックリストへの入力を守護者と教員が共同で実施することで、互いに対話をもつ機会が増え、家庭と学校が連携する場面が確実に増えた。また、対象児童生徒の実態がレーダーチャート等により可視化されることで、本人の自己理解が深まった。指導に活用できる教材や動画が豊富に収納されていることも学校現場として心強いという声も聞かれた。 ○今年度も「教育支援ハンドブック」の活用に向けて、特別支援教育に携わる教職員だけでなく、管理職、通常の学級担任や市内保育園・幼稚園・認定こども園にも紹介・配付し、活用機会が増えた。	○令和8年度は、教育ソフトをより効果的に活用するための意義や操作方法について研修を重ね、教職員の支援の視点を広げるとともに、保護者との対話による支援の質的な向上及び協働を目指す。 ○支援相談（アウトリーチ）は、アセスメントが終了したケースに限定し、課題解決が困難な学校や長期的な対応が必要な学校を訪問する。 ○今後は、学校から学校教育課への個別の電話対応等の負担軽減を図ると共に、教員間の主体的な取組を促すために、学校間ネットワークを維持していく。 ○次年度以降も、教職員の資質・能力の向上と教育支援に関する情報をまとめたハンドブックを作成し、業務内容の整理及び指導・支援の質的な向上を図る。	学校教育課

(※) **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個名に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	高等総合支援学校の運営	高等総合支援学校において、生徒の障害の多様化に対応した支援を行うとともに、就労等の卒業後の進路を見据えた支援の充実を図る。	○教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点である総合支援室において、就労支援コーディネーター1名、専門の嘱託員2名が、関係機関と連携しながら卒業生を含めた児童生徒の生活支援・就労支援の充実を図った。 相談対応件数 2,178件 (令和6年度:1,931件) ○進路指導部と連携し、進路先の開拓と企業就労希望者への支援を行った。 ○高等総合支援学校3年生については、学校から企業等への円滑な移行を目指し、関係者を集めた移行支援会議を3月に一人ひとり行い、4月からのスタートをスムーズに迎えることができた。	○在籍する児童生徒について、職員の声、保護者からの相談、関係機関からの情報等から問題を把握し、支援会議を開催したり関係機関と連絡を取り合ったり、連携しながら問題の解決に向けて支援した。 ○卒業生のアフターケアでは、一人ひとりの進路先への定期的な訪問のほか、電話相談や総合支援室に来ての来室相談、支援会議参加等、進路先企業や関係機関等と連携しながら支援にあたることができた。 ○「第21回児童生徒の自立を考える連絡協議会」では、行政、企業、福祉、校内参加者含め64名が参加した。授業参観、公認心理師を招き講演やグループワークを行い、児童生徒の自立に向けて意識が高まった。	基本的には令和7年度の取組を継続する。 ○平成24年度から継続してきた「児童生徒の自立を考える連絡協議会」は、第21回を迎えた。学校が関係する様々な機関とのつながりを強化できる大変有意義で価値ある会であり、今後も継続したい。実施方法、全職員への共有の仕方等、引き続き検討を重ね、実施する。 ○担任や学年部、学校だけでケースを抱えることなく、他機関と連携する良さを今後も校内で発信していく。校内の推進役として、総合支援室からの発信を充実させる。	学校教育課
5	学校への看護職員配置	喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するため、総合支援学校等に看護職員を配置する。	○総合支援学校、高等総合支援学校において、経管栄養等の医療的なケアが必要な児童生徒(14名在籍)に対し、看護師5名、看護介助員2名が医師の指示書に基づいた医療的ケア、日常の健康管理を行った。 ○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、令和4年度から、医療的ケアを要する児童が在籍する市内小学校についても看護介助員を配置した。令和7年度は、市内小中学校(千手小、富曽亀小、大島中)に看護介助員を3名配置した。 ※総合支援学校2名分の配置は、3名を週4日、週3日、週3日に割り振り、富曽亀小学校の1名分の配置は、2名を週3日と週2日に勤務を割り振り勤務した。	○看護師、看護介助員の配置により、医療的ケアを要する児童生徒に対して、適切な医療措置及び日常の健康管理が実施された。	○令和8年度は、総合支援学校・高等総合支援学校に看護師5名、看護介助員2名を配置する。 ○医療的ケアを要する児童が在籍する市内小中学校2校(千手小、富曽亀小)には、看護介助員を2名配置する。 ○今後も学校看護職員の配置と併せて環境整備の充実を図り、安全安心な医療的ケアを実施する。 ※令和8年度も総合支援学校定員2名分に対し3名配置、富曽亀小学校定員1名分に対し2名配置する。	学校教育課

施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

施策の柱 保幼小中の接続期への支援の充実

保幼小中の接続期への支援の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携推進事業	保幼小中において、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識をもって接続期のつながりを円滑にする保育・教育活動を工夫し、連携と協働の実効性を高める。	○園（保育園・幼稚園・認定こども園）・小学校・中学校において、「育てたい子どもの姿」を共有するため、合同会議（保幼小中連携推進会議と保幼小中連携担当者会を併せた名称）を年2回開催した。 ○見通しをもち、振り返りながら、取組を進めるために連携実践シートを活用した。 ○連携について理解を深める講演会・研修講座を実施した。また、希望する園や学校にアドバイザーの派遣を行った。	○研修会を通して、様々な園の取組を学び、自園や自校の取組を見直す機会につながった。連携グループの中でも、園や校種の垣根を越えた研修会が増えつつあり、相互理解を深めつつ、視野を広げるための有意義な機会になっている。 ○園、小学校、中学校が別々に取り組んでいたことを同じ日程や内容で取り組むことで、グループが同じ方向を向いて進むことにつながっている。	○目的を大切にし、形骸化しない取組になっていくように、保幼小中連携事業の目的を合同会議等の機会に引き続き説明していく。	学校 教育課 ・ 保育課

施策の柱 多様な情報共有の場の整備

情報交換の推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携推進事業	長岡市の保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、多様な情報共有の場を整備して子どもの育ちや学びの充実を図る。	○事業に対する連携グループの実態を把握したり、今後の事業の方向性を検討したりするため、年2回の推進委員会を開催した。 ○連携だよりを園・学校に発行し、研修や推進委員会等の情報を発信した。 ○実践シートや報告書を連携グループの履歴として蓄積・共有した。	○会議だけでなく、交流活動の際や日常の中でも気軽に情報共有をできる関係が構築されつつある。子ども同士だけでなく、職員が関わることによって、相互理解が深まっている。 ○会議の内容や研修会の様子、グループの取組等を発信することができた。	○今後も連携実践シートを履歴として蓄積し、公立園・私立園・小中学校で情報共有できるような体制整備を進めていく。	学校 教育課 ・ 保育課

施策の柱 熱中・感動体験の充実

熱中・感動体験の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携推進事業	発達段階に合わせて、熱中・感動する体験活動の充実を図り、一人ひとりの個性・特性に気づききっかけとなる学びの場を拡充する。	○園や校種の垣根を越え、子ども同士の交流や行事の参加の機会を設定した。 ○中学校区ごとの連携グループ内で、互いの保育や授業を参観する等、職員同士が相互理解を深める機会を設定した。 ○就学児をもつ保護者向けに就学時家庭教育講座を開催し、親子の関わりや生活習慣について講話を行った。	○異年齢での活動を通して、主体性や協働する力を発揮する姿が見られ、非認知能力の育成へとつながった。 ○職員が互いの教育環境について知ること、子どもへの理解が深まったり、保育や指導を見直すことにつながったりしている。 ○就学時家庭教育講座により体験活動や愛着形成の大切さを保護者に伝えることができた。	○持続可能で形骸化しない取組になるように、子どもの姿を中心にしながら常に見直しをしていく。 ○環境が変わっても、子どもの育ちと学びが切れ目なくつながっていくように、情報共有の方法や流れを整えていく。 ○就学時家庭教育講座で体験活動や愛着形成の大切さを保護者に伝えられるよう取り組む。	学校教育課 ・ 子ども政策課 ・ 保育課

施策の柱 キャリア教育の充実

キャリア教育の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	キャリア教育推進事業	保幼期から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記録し、自身の変容や成長を自覚させるため、「長岡市キャリア教育教材 ながおか夢タクト」を活用する。	○小学校入学から高等学校卒業までの期間で、長岡市キャリア教育教材「ながおか夢タクト」（以下、夢タクト）の活用を促進した。 ○保育園、幼稚園、こども園等に対して、小学校へ引き継ぐ「小学校入学シート」を作成依頼をした。	○「小学校入学シート」の作成が園に浸透し、「夢タクト」に関して認知度が高まってきている。 ○長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」（※）では、職業や高等学校等に関する動画等を充実させている。	○引き続き、入学時から高校卒業時まで、「夢タクト」が引き継がれるように促していく。	学校教育課

（※）長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」：長岡独自の教育体制「Edu-Diver構想」に基づく子どもたちの未来のために米百俵の精神の下、オール長岡で創るWebサイト

施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

施策の柱 学校、園、家庭、地域、NPO 等の協働の推進

子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	ようこそ「ま ちの先生」事 業	総合的な学習の時間、そ の他の教育活動を支援して もらうため、「生涯学習人 材バンク『まちの先生』」 や地域の人材等の中から指 導者（まちの先生）を学校 に招へいする。	○様々な知識・技術等を持った専門家を学校に招いて豊 かな体験と学ぶ楽しさを提供するため、地域の人材や文 化振興課作成の「生涯学習人材バンク『まちの先生』」 などの中から指導者を学校へ招へいした。 ・令和7年度使用実績：1,273組 （令和6年度実績：1,551組）	○体育や総合的な学習、特別活動の時間等に多くの 指導者が教育活動に参画し、豊かで多様な体験活動 を実施することができた。	○引き続き事業を実施していく。	学校 教育課
2	放課後子ども 教室推進事業	全ての児童を対象に、地 域の人材を活用して、多様 な活動や体験を行う安全・ 安心な学びの場を提供す る。	○21教室（21小学校区）において、地域の実情に応じた 多様な活動や体験を行い、延べ12,694名が利用した。 （令和6年度：16,609名）	○地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供 することができた。自分の興味・関心、技能に合っ たもので楽しめる内容が多く、子どもたちは充実し た時間を過ごすことができた。	○今後も、地域の実情に応じた多様な 活動や体験の場を提供すること等を通 して放課後子ども教室の推進に努め る。	子ども 政策課
3	家庭教育支援 の推進	子どもの健全な成長のた めに、家庭教育の大切さにつ いての啓発、実践の支援 を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭 教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康 診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等によ る「就学時家庭教育講座」を市内50校で実施した(令 和6年度：53校)。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育て の課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」 を2回(令和6年度：2回)開催し、延べ210名 (同：209名)が受講した。また、SNSに関するWeb配信 講座を2回開催し、延べ321回（令和6年度：920回） 視聴された。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭 教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が 共通に知ってもらいたい内容について、理解を深め ることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキル を学び、子育てに前向きになれるきっかけを与える ことができた。	○保護者が集まる機会を利用し、保護 者の意識啓発を図る。 ○社会全体の変化に対応しつつ、より 多くの市民が参加でき、また、多様な ニーズに応えられるよう見直し・改善 を行う。	子ども 政策課

施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上【重点】

確かな学びを実現する学校・園づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	アシスタント ティーチャー 配置事業	アシスタントティー チャー（教育補助員）を配 置し、確かな学びを実現す る。	○学習指導、生徒指導等の補助業務を行い、教育活動の 充実を図るため、教育補助員50名を配置した。 ・小学校35校、中学校22校に配置 ※50名のうち7名は2校兼務	○各校の実状に合わせ、配置校全てにおいて、学習 指導や生徒指導等で、きめ細やかな対応や教員が児 童生徒と向き合う時間の確保等に効果が見られた。 発達特性など、個別に支援を要する児童生徒への 対応が増え、そのニーズに合わせた支援を柔軟に行 うことで、教員の負担軽減につながっている。教育 補助員自らも組織の一員としての成就感やキャリア を高め、学校に活力が生まれている。	○学校が抱える課題等は多様化・複雑 化し、学校への人的支援のニーズは今 後もより一層高まっていく。現状の配 置校数を維持・増加しながら、学校の 実状に応じた配置基準の工夫などに よって、より効果的な配置を行い、事 業効果を質的に高めていく。	学校 教育課
2	英語力向上推 進事業	小学校における外国語活 動及び外国語科、中学校に おける外国語の授業支援の ために、外国語指導助手 （ALT）や英語指導員(JTL) を市立学校に派遣する。	○外国語の学習を通して、国際社会に通用する表現力や コミュニケーション力を身に付けさせるため、ALTと JTLを全小・中学校に派遣した。 ・小学校…ALTを低学年に3～4時間、中学年に2時間 程度、高学年に4時間程度派遣、JTLを中学年に17時 間、高学年に35時間程度派遣 ・中学校…ALTを全学級2週間に1回程度派遣 ○8月にALT・JTLによる英会話や諸外国の文化体験が できるイベント「English LAB」を行った（午前、午後 の2回実施）。	○ALTとJTLを確実に小・中学校に派遣し、児童生 徒のコミュニケーションの機会を保障することがで きた。 ○English LABには午前の部、午後の部合計53人が 参加し、さらなる学習意欲の喚起、今後の目標設定 に関わる貴重な体験の場を提供することができた。 上級者コースを設置し、2名の参加があった。	○学習指導要領の趣旨を踏まえ、引き 続きALTとJTLの訪問を確実に行うと ともに、日々の研修によりALT、JTL としての力量向上に努める。 ○ALT同士の参観研修を新設し、指導 力の向上を目指して全ALTが授業公開 を行った。 ○English LABの魅力をより発信し、 多くの児童生徒が参加できるよう内 容、周知方法を工夫していく。	学校 教育課
3	学校・子ども かがやき塾事 業	子どもたちに自信と夢を 持たせ、やる気や学ぶ意欲 を引き出すために、学校が 創意工夫して取り組む特色 ある教育活動等に裁量予算 を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に対 して、1校平均約40.6万円の予算を配当した。 ※支所バス及びスクールバスを校外学習に利用できない 小学校について、バス代2回分相当を加算配当した額を 含む。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。 ・学校計画事業…学校が年度当初に立案した事業計画に 基づき実施する事業 ・校長裁量事業…学校長の裁量で随時実施する事業	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統 文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地 域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学 習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出す ことにつながった（郷土の偉人を題材にした創作劇 の制作・発表、花栽培活動、小国和紙作品制作 等）。 ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発 信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふ るさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを 育んだ（英語劇「米百俵」発表、大口れんこん裁 培・PR販売、闘牛太鼓クラブ等）。	○地域の特産物の植え付けから収穫、 販売まで行い、ふるさとへの愛着や思 考力・表現力を育む活動等、本事業を 利用した特色ある教育活動が数多く展 開されているため、今後も継続してい く。	学校 教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	ふれあいスポーツアシスタント派遣事業	子どもの運動への興味・関心を高めるため、小学校の体育授業に専門的な知識、技能を持つ（公財）長岡市スポーツ協会のスポーツ指導員をアシスタントとして派遣する。	○陸上運動、器械運動、表現運動、ボール運動、コーディネーショントレーニング等の希望があった種目にスポーツ指導員を派遣した。 ○「コーディネーショントレーニングコース」と「種目アシストコース」のコース制は廃止した。 ・派遣校数 小学校16校 派遣数60回	○専門的な指導によって、児童の技術や意欲が向上した。逆上がり成功のコツや練習方法のおかげで、苦手な鉄棒に諦めずに取り組む児童が増え、実際に逆上がりができるようになった児童もいると報告があった。 ○講師の授業の進め方や指示の出し方を体験することで、教員にとって研修の機会になった。	○学校からのアンケートを基に、（公財）長岡市スポーツ協会とともに、子どもの運動への興味・関心を高めることができる内容となるよう検討を進め、引き続き事業を実施していく。	学校教育課
5	学校図書館活性化支援「学校司書」配置事業	学校司書を通年で配置し、学校図書館の機能強化を支援する。これにより、言語活動や調べてまとめる学習などを促進する。	○学校司書9名が1名につき8～10校を担当し、各校へ月1、2回勤務し、各校の図書館担当者と連携しながら学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務、実務を行った。さらに、児童生徒を対象とした読み聞かせや調べ学習、読書指導等の授業支援も行った。 ○学校の統廃合や改修工事に伴う業務（書籍移動、図書室整備、除籍、受入等）を学校司書が連携して行った。 ○教育総務課と連携し、円滑に業務を遂行できるよう連絡会にて情報提供や協議の場を設定した。 ○連絡会において、6月と9月に中央図書館、教育総務課と連携し、講師に教育出版の金小様（6月）、中央図書館石井様（9月）を招へいし電子書籍について学んだり導入の可能性について検討したりした。また、学び合いたい事を主体的に持ち寄り、学校司書同士で学び合うことで業務をより効果的に効率的に進める方法を学んでいる。その他、学校司書は、自ら長岡市三島郡学校教育研究協議会の図書館教育部会に参加し、学びを深めるとともに、中央図書館から紹介のあった任意のオンライン研修会等にも参加し、研鑽を積んだ。	○専門性による学習・読書活動の充実 課題追求学習の際に、子どもに合った参考図書の紹介や調べ方の指導が行われ、学習活動が充実した。しかし、図書館システムが導入されている学校とそうではない学校との間で、蔵書点検などの作業に大きな差がある。特に蔵書数が多い学校では、台帳への入力に膨大な時間がかかる。 ○教員の負担軽減と連携強化 新刊の受け入れや登録、配架にかかる教員の業務を学校司書が担うことで、教員の負担が軽減された。また、学校ボランティアへの指導・助言も行い、ボランティアの知識・技能が向上するなど、図書館整備作業全体をリードした	○子どもが主体的に本を読むための環境づくりや支援について研修を深める機会を設定する。 ○今後、学校の耐震工事や統廃合等に伴う業務に見通しをもって取組を進める。 ○より児童生徒に寄り添った形で図書館教育を充実させるには、この配置人数・回数では不十分である。また、今後も統廃合が進むため巡回勤務体制の見直しが必要である。 ○今後学校図書館システムの在り方について研究を進める。	学校教育課
6	子ども読書活動推進事業	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちがより良く読書に親しめる環境を整備する。	○おはなし会、イベント、ベビーバック・キッズバック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読書活動推進活動を行った。 おはなし会等行事 延べ734回(令和6年度：1,025回) ○令和3年度に選定した年代別おすすめ図書「よもよもブックス 長岡の子ども100冊」コーナーを各図書館に設置し、ブックリストを配布。人気投票を行い、よもよも大賞を決定した。	○令和5年3月に策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境を整備できた。 ○好評につき地域図書館でもベビーバック（おすすめ本3冊セット貸出）を充実させた。 ○「よもよもブックス」の中の20冊を選抜し、ホームページのほか館内やいくつかの小学校に協力してもらい多くの参加につなげることができた	○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動推進事業を進めていく。	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	教員サポート 錬成塾	若手や中堅教員の資質・指導力の向上を図るため、マンツーマン形式で研修を実施する。	○人間性豊かな教師としての資質の向上を目指し、事前→授業→事後の研修を基本にした実践的な研修を、マンツーマン指導で実施した。 ・ベーシック（基礎・基本）コース56名（令和6年度：59名） ・クリエイティブ（応用・発展）コース48名（令和6年度：56名）	○104名の研修生のうち、37名（ベーシック7名、クリエイティブ30名）が、過去に錬成塾での研修経験のあるリピーターであった。錬成塾が、学び続けようとする教師の貴重な研修機会となっている。 ○クリエイティブコースでは、これまで学校から要望のあった追加募集期間を設けた。その結果5名から追加申込があった。 ○受講後のアンケートでは、若手研修生の100%が指導に対して肯定的な評価を示した。授業指導にとどまらず、指導者からの温かい励ましの言葉が日々の業務への意欲向上につながったという声が多く寄せられている。	○研修生へのニーズに応じながら、研修生の自己研鑽を支援し、人間性豊かな教員としての指導力と資質の向上を図る。 ○学校との連携により、研修生の状況把握（心身の状態等）に努めるとともに、授業研修を通して個々の実情に応じて学級経営や特別な配慮を要する児童生徒への対応などへの支援を図る。	学校教育課
8	教職員研修事業の充実	「熱中！感動！夢づくり教育」の柱である“どの子にもわかる授業の実現”に向けて、教職員の資質・指導力の向上を図る。	○研修講座の実施 ・子どもの資質・能力を育む教職員への支援の充実のために指定研修講座と希望研修を合わせて104講座を実施し、延べ2,293名が受講した。（令和6年度：延べ3,047名受講） ○要請研修の実施 ・指導主事が指導者となり、各校の要請内容に応じた研修を168回実施した。（令和6年度：180回） （関連項目：施策3 施策の柱 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 No.1参照）	○研修講座の受講者アンケートを分析したところ、教員の意識が「単元づくり」や「教材準備」に移行していることがわかった。これは授業イノベーションを具体的に進めようとしていることと捉えている。 ○音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施した。	○授業イノベーションの授業実践をより充実させるため、単元づくりから指導主事が関わるなど、教職員の要望に応じた要請研修を行っていく。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
9	長岡スクール・サポート・スタッフ配置事業	スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置によって教員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間を確保することで、より充実した学校教育環境の整備に繋げる。	○15名を配置し、そのうち6名は不登校対策SSSとして配置した。また、より多くの学校を支援できるようにするため、10校に兼務で配置し、合計25校でSSSを活用している。 ○SSSの業務内容は、学習プリントや家庭への配付文書等の各種資料の印刷、配布準備、採点業務の補助、来客対応や電話対応、学校行事や式典等の準備補助、各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業、校内美化（軽清掃）、その他、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当する事業を担当した。 また、不登校対策SSSは、上記の内容に加え、時間割の作成補助、児童生徒のオンライン授業の準備、児童生徒の入室補助等を担当した。	○25校中 19校で昨年度より教職員の超過勤務時間削減に効果があった。 ○学級担任だけでなく、級外職員（特に養護教諭や事務職員などの一人職）の業務負担軽減にもつながった。 超勤削減割合平均 -1.0% -5%達成率 52.0%（13校） ○教員が積極的に児童とかかわることができた。児童の心のよりどころとなり、児童の心の安定につながった。	○15名（SSS 9名、不登校対策SSS 6名）25校配置は変更せず、15名を有効に活用できるよう、配置校の見直し・調整を含めた検討を行っていく。 ○SSSの支援が教員の業務負担軽減となり、超過勤務の削減と児童生徒と向き合う時間の確保へとつなげていく。	学校教育課

一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	授業イノベーション（※）推進事業	「授業イノベーション」を推進し、一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	○授業イノベーションにつながる研修講座、要請研修を設定し、実施した。 ・研修講座を74講座開催、延べ1,260名が受講（全研修講座数104講座） ・要請研修を121回実施（全要請研修数168回） ○国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・英語のほか、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施した。 ○要請研修では小、中に分かれ、授業イノベーションの概念だけに特化した研修会を行い、計14校訪問した。	○授業イノベーションの視点を取り入れた授業公開に関する要請研修が増加している。 ○授業準備の段階から指導主事に関わってもらいたいとの要請が増加している。	○授業イノベーションのイメージ図を各校へ電子データで配付すると同時にイメージ図は現場のニーズに応え、より具体的な視点や指導計画を掲載する。	学校教育課

（※）授業イノベーション：ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり

施策の柱 子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供

子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	未来を描く書道体験教室	子どもが生きた芸術に触れるとともに、自分自身を振り返りながらこれからの生き方を深く考えることにつながる機会を提供する。	○世界を股にかけて活躍する長岡市在住の書家、柳澤魁秀氏を講師とし、巨大書作成に向けた講義や作品制作を実施した。 ・実施校数：3校 (川崎東小、四郎丸小、小国中)	○実技の場面では、子どもたちが自分で考えながら率先して作品づくりに取り組む様子が見られた。講師の柳澤魁秀氏が話す内容や子どもへの接し方は職員にも刺激を与えていた。 ○多くの学校からの申込みがあり、前年度までの実績を見て3校を決定した。	○例年、多くの学校からの申込があるので、今後も継続していく。	学校教育課
2	プログラミング教育推進事業	IT次世代を担う際に必要な資質・能力を身に付けてもらうため、小学生から中学生までの継続的なプログラミング学習の場を提供する。	○講師を派遣し、Scratch3.0を活用したビジュアル・プログラミングを体験する出前授業を実施した。自分のタブレット端末を使用し、1学期は5・6年生、2学期からは小学校3～6年生を対象とした。 ・実施校43校 派遣回数54回 受講者2,929人	○アンケートでは、多くの子どもたちが「自分でゲームをつくることができて楽しかった」、「説明が分かりやすかった」とよい回答ばかりだった。2時間連続の授業で、後半に作成したゲームの発表の場を設けているため、子どもたちの積極性と達成感が高まった。 ○技術だけでなく、プログラミングやアルゴリズムに関する知識を身に付ける機会になった。	○学校教育への協力を希望している大学の学生を支援員として受け入れる。 ○放課後子ども教室やミライエ長岡の事業の応募が増えるよう、こめぶらを活用した情報提供を児童生徒や保護者に行う。 ○教師の理解促進のため出前事業を行う学校は教育センター研修講座（動画視聴）を受ける。	学校教育課

施策の柱 子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供

子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	科学探究塾	科学技術に対する研究や仕事に触れたり観察・実験による探究的な活動を体験したりすることを通して、科学技術への関心を高め、課題解決能力を育む。	○小学校3年生から中学校3年生を対象（テーマによっては小学校全学年対象に拡大）に、「生物編（長岡技術科学大学）」、「物理編（理科センター職員）」、「医療編（新潟医療福祉大学）」、「探究編（理科センター職員）」のテーマ別4講座を各2回連続講座として開催した。延べ56名（小学生50名、中学生6名）の参加があった。	○子供の興味関心に合わせて選択できるよう分野別に講座を設定した。目を輝かせて取り組む姿があった。前年と同じ分野を継続して受講し、より深く学ぶ姿や、他分野の講座の受講を希望し、興味関心を広げる様子が見られた。 ○参加児童生徒から「工作の中で生まれたどうしてを研究するのが面白かった。」「薬の飲み合わせや蛍光ペンなど生活の中にある不思議がわかってよかった」との感想が聞かれた。	○「生物編」、「医療編」の講座を各2回ずつ、「探究活動に挑戦」の講座を4回、計8回の講座を実施し、子どもたちの関心を高め、課題解決能力の育成を図る。 ○昨年度に引き続き講座内容に合わせて募集を小学校低学年から行う。 ○「探究活動に挑戦」については、2回を米百俵プレイスミライエ長岡で実施する。	学校教育課

施策の柱 学校と地域の協働による部活動の体制整備【重点項目】

学校と地域が協働した部活動の推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	部活動指導員の配置事業	専門的な指導力のある外部指導者の導入により、部活動の質的な向上を図る。 また、教員の心理的、時間的な負担軽減を図り、働き方改革に努める。	○市内中学校17校に部活動指導員を24名配置し、学校の部活動運営の質的な向上と教職員の負担軽減を図った。 ○研修会時に、部活動地域移行について、今後の動きに関して指導員の理解を深めた。	○部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減及び活動の充実を図ることができた。 ○ほとんどの部活動指導員が、地域クラブ活動に指導者として携わる意思があることを確認した。	○部活動地域展開の状況を踏まえ、部活動指導員の配置を見直していく。 ○部活動のスムーズな地域展開にむけて、部活動指導員が地域展開後の地域クラブ活動の指導者として指導に携われるよう連携を図る。	学校教育課
2	部活動遠征費補助事業	中学校の部活動の市外遠征時に保護者負担の軽減を図るため、バス借上げに係る費用の一部を補助する。	○市立中学校の部活動の市外遠征に対して7件（令和6年度：13件）の補助を実施し、遠征時の保護者負担の軽減を図った。	○申請のあった部活動について補助を実施することで、保護者の負担軽減を図ることにつながった。	○休日の中学校部活動の地域展開に伴い、令和7年度をもって廃止する。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	地域クラブ活動推進事業	中学校部活動の改革を進め、中学校部活動にかわる地域クラブ活動を推進する。	○参加生徒にとって安全・安心な活動の場とするために全ての指導人材に救急救命、事故対応、コンプライアンスの遵守などを主な内容とする指定研修の受講を義務付け、研修会を開催した（計8回413人受講）。また、地域クラブの認定・認定の取消し、指導人材の認定の取消し等において意見を聴取する地域クラブ活動推進協議会を新たに設置し、2回開催した。 ○ながおかCome100クラブ活動の目的、意義などの普及啓発を図るために、令和7年5月18日に当時のスポーツ庁長官などの著名人を講師に「ながおかCome100クラブ活動 Start up meeting!」を開催したほか、対象者への説明会の開催、パンフレットの配付などの広報に取り組んだ。	○令和7年5月18日にリリックホールで開催した「ながおかCome100クラブ活動 Start up meeting!」には、保護者及び指導人材を中心に約400名が参加し、ながおかCome100クラブの目的、意義などの普及啓発を行うことができた。	○生徒からの「活動場所が遠い」や、保護者からの「活動場所への送迎が負担である」、「参加費のほかにクラブ全体で使用する物品購入等のための保護者会費の負担がある」などの意見もあるため、今後予定される平日の部活動の地域展開や、少子化の進行による活動の広域化と合わせ、移動や備品等の維持管理に係る経費負担などの諸課題について、長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会の議論等を踏まえ、検討を進める。	学校教育課
4	地域クラブ活動運営事業	中学校部活動にかわる地域クラブ活動の運営において、参加費の均一化、低廉化のために参加費の集金などの事務を一元管理する運営主体の運営を支援する。	○休日に活動している部活動16種目と、部活動にない活動1種目について、令和7年9月に新たな地域クラブ（ながおかCome100クラブ）活動84クラブ活動を全市一斉に開始した。	○令和7年11月に実施したアンケートでは、80%が「満足」、「やや満足」と答えており、参加者の満足度は高く、その理由として「他校生徒との交流・多人数での活動」、「やりたい活動ができる」が上位となっている。	○ながおかCome100クラブ活動を支援するために、新たに参加費の一部のほか、各クラブ活動の活動費や大会参加費、中学校体育連盟・吹奏楽連盟が主催する大会・コンクールのブロック大会以上を引率する指導人材の旅費を支援し、負担軽減を図る。 ○新たな種目の認定に向けた取組を進める。	学校教育課
5	学校施設開放セキュリティ対策事業	学校の特別教室などを地域文化芸術クラブ活動の会場として使用するために、機械警備の警備範囲の分離、使用しない普通教室の進入防止対策を行う。	○ながおかCome100クラブ活動の開始に向け、校舎（音楽室等）のセキュリティ対策（未使用教室の進入防止対策）などの学校施設の利用に係る整備を実施した。	○大きな支障を生じることなく、学校施設を主会場としたながおかCome100クラブ活動を開始し、中学校1年生・2年生を中心に、休日に活動している部活動の加入者の約半数にあたる約1,400人の生徒が参加した。	○令和7年度で校舎のセキュリティ対策などの学校施設の利用に係る整備は完了した。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	地域クラブ活動参加支援事業	「経済的・地理的な事情に左右されずに、地域で希望する活動に取り組むことができる活動環境」の実現のために、経済的困窮世帯の参加者と会場までの距離が一定以上離れている参加者の支援を運営主体に要請し、その費用を負担する。	○地域クラブ活動の参加に係る負担を軽減し、参加を促進するために、経済的困窮世帯と遠距離の参加者の参加費の一部を支援し、参加費を減額した。	○令和7年9月からの7か月間で、経済的困窮世帯参加者では累計772人（月平均約110人）を、遠距離参加者では累計1,357人（月平均約194人）を支援した。	○ながおかCome100クラブ活動の安定した運営や生徒の参加促進に向け、引き続き、地域クラブ活動推進協議会や指導人材指定研修の開催、経済的困窮世帯参加者・遠距離参加者に対する支援などに取り組んでいく。	学校教育課

施策4 子ども・子育て支援の充実

施策の柱 妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化

妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	産前産後サポート事業	長岡版ネウボラ（※）（妊娠期からの切れ目のない支援）を展開するため、家事、育児援助に加え、養育困難家庭や多胎児家庭、支援者がいない孤立している家庭への訪問、通所、宿泊型によるケアを実施する。	○長岡版ネウボラの主要な事業として、産前産後のサポートをきめ細かく実施した。 ・産後デイケア～む（※）「ままりラ」 270回実施 実142名 延べ815名利用 （令和6年度：283回実施 実181名 延べ878名） イブニング（午後8時まで延長） 令和7年度利用なし（令和6年度：利用なし） ・産後デイケア～む「ままりラ西」 270回実施 実160名 延べ724名利用 （令和6年度：256回実施 実135名 延べ618名） イブニング（午後8時まで延長）実4名 延べ12名利用（令和6年度：実2名 延べ12名利用） ・宿泊型産後ケア 実9名 延べ45日利用 （令和6年度：実7名 延べ43日利用） ・産後デイケア～む「ままナビ」 243回実施 実122名 延べ646名利用 （令和6年度：243回実施 実106名 延べ713名） ・子育て支援センター「ままナビ」（10か所） 59回実施 延べ480名利用 （令和6年度：61回実施 延べ532名） ・「ままのまカフェ」 171回実施 延べ877組利用 （令和6年度：178回実施 延べ1,035組） 多胎児対象 4回実施 延べ24組利用 （令和6年度：4回実施 延べ18組利用） ・産後ケア訪問 実7名 延べ23回利用 （令和6年度：実12名 延べ31回利用） ・産前産後寄り添い支援訪問 実15名 延べ96回利用 （令和6年度：実8名 延べ84回）	○「ままりラ」は、個別相談で丁寧に対応することで、「ゆっくり相談することができた」という声が聞かれた。また、育児や発育・発達についての不安や心配なことについて相談することで、母の不安感の軽減につなげることができた。 ○「宿泊型産後ケア」は、産後の支援者不足の方や、授乳や沐浴等育児手技についてアドバイスを希望する方が利用し、母が育児に自信を持つことにつながった。また必要に応じて、宿泊型産後ケア利用後も新生児訪問等でサポートを継続した。 ○「ままナビ」で具体的な子育ての技術や知識を伝えることで、母が安心して子育てすることにつながった。また、子育て中の親同士の交流の機会にもつながった。 ○「ままのまカフェ」は、親同士の交流や専門職による子育て相談を通して、孤立化や育児負担の軽減につながった。 ○産後ケア訪問は、養育困難な家庭へ出産直後から助産師が訪問し、母体の健康管理や育児相談を行うことで、育児知識の習得につながった。 ○産前産後寄り添い支援訪問では、身近に支援者がいない方へ、子育て経験者が話し相手になったり一緒に育児をすることで、孤立化や育児負担の軽減につながった。	○今後も、妊娠・出産期から、子育て期の保護者を包括的に支援するため、切れ目ない相談体制の充実を図る。 ○産後ケア事業の内容を拡大し、「宿泊型」、「日帰り型」、「訪問型」とニーズにあったケアを利用できるよう支援体制を強化する。	こども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	子ども家庭支援事業	「長岡市こども計画」に基づき、子育て支援に関する施策を充実させ、子育てをしている家庭の支援を行う。	○ブックスタート 絵本の読み聞かせを介して、親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施した。 ○子育てガイド 子育てに関する制度やサービス、困ったときの相談窓口や医療機関などの情報をまとめた「子育てガイド」を作成した。 ○子育てアプリ「母子モ」 アプリの各種機能（予防接種管理機能や胎児や子どもの成長記録など）の活用を周知するとともに、市からの子育てに関する情報発信を実施した。	○赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときを持つことで、親子の関係づくりのきっかけを提供することができた。 ○「子育てガイド」を母子手帳交付時や市内転入時に配付することで、安心して子育てをするために必要な情報を提供することができた。 ○子育てに関する情報を「いつでも、どこにいても」入手できる環境を整え、子育て支援の充実に図ることができた。	○今後も、子育て支援に関する施策を充実させ、安心して子育てができる環境づくりを推進していく。	こども家庭センター・子ども政策課
3	妊婦の健康診査	安全な出産のために、妊娠中の疾病予防、早期発見ができるように支援する。	○妊産婦健康診査を行った。 【妊婦健康診査】令和7年度 延べ受診者数 15,315人 【産婦健康診査】令和7年度 延べ受診者数 1,164人	○ほとんどの妊産婦が健康診査を受診し、安心・安全な出産や母体管理につながった。	○今後も、健診未受診者の確認や、医療機関と連携しながら事業を継続していく。また、不安等がある妊婦に対し、妊娠中からの支援をより強化していく。	こども家庭センター
4	母子保健推進事業	乳幼児の健やかな成長を支援する。	○乳児の健やかな成長を支援するため、4・10か月児健診、乳児健康相談（5～7か月児）を実施 ・受診者：4か月児健診1,264人、10か月児健診1,210人、乳児健康相談1,175人 ○幼児の健康の保持増進のため、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施 ・受診者：1歳6か月児健診1,305人、3歳児健診1,553人 ○育児の情報提供や、妊婦疑似体験、沐浴体験を行い、妊婦とパートナーと一緒に育児について学ぶ「パパママサークル」を18回開催 ・参加者：妊婦303名、パートナー300名、他3名 ○子どもの発達に関する不安や悩みを解消するため、令和5年9月から5歳児発達相談会を実施 ・15回開催、146名参加	○乳児健診・相談では、成長発達の確認だけでなく、養育に関する相談対応も行うことができた。 ○幼児健診では、疾病の早期発見や発達確認を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導、保護者の相談対応も行うことができた。また、こども発達相談室と連携しながら保護者の相談に対応が出来た。 ○「パパママサークル」については、妊娠中に夫婦で体験することで、産後の育児をイメージし、産後の不安軽減、夫婦で子育てする意識づくりにつながった。 ○「5歳児発達相談会」では、かんしゃく、こだわり、落ち着きがない等保育園での集団行動や家庭での対応に困っているという相談が多かった。子どもの発達について専門の心理士に相談したいという保護者が多く、面談により安心感につながっているほか、就学相談など就学後へ向けた支援につなげている。	○今後も、妊娠期から乳幼児期までの各事業を継続し、相談対応をしていく中で、乳幼児の成長を支援していく。	こども家庭センター

(※)ネウボラ：男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。アドバイス(neuvo)する場所という意味。

(※)産後デイクア～む：「ままりラ」は、産後ケアコーディネーターが保健師や助産師などと一緒に、産前及び産後の母親の心身のサポートを行う場。「ままナビ」は、保育士から具体的な育児の仕方や保育園での過ごし方等について学ぶ場。「ままのまカフェ」は、母子保健推進員が子どもを預かり見守る中で、保護者同士が情報交換等ゆったりとした時間を過ごしてもらう場。

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	子どもの予防接種事業	命に関わる合併症を引き起こしたり、重い後遺症を残したりする感染症から子どもを守るために定期予防接種を実施する。	○子どもの定期予防接種を行った。 出生届と転入届（小学生入学前まで）時に予防接種手帳を交付。 ・令和7年度接種状況 （※転出入により接種率100%を超える場合あり） ロタ1回目100.1% B型肝炎1回目 101.1% 小児用肺炎球菌1回目 101.4% 五種混合1回目 101.3% BCG 96.4% ヒブ感染症1回目 0.1% 四種混合1回目 0.1% 麻しん風しん混合1期 97.4%・2期 91.4% 水痘1回目 95.7% 日本脳炎1期1回目 89.3%・2期 58.2% 二種混合2期 51.5% 子宮頸がん予防1回目 40.3% ・通知状況 日本脳炎2期：小学4年生の保護者 二種混合2期：小学6年生の保護者 子宮頸がん：小学6年生女子の保護者 高校1年生女子の接種未完了の保護者 麻しん風しん2期等：年中・年長児の保護者 麻しん風しん1期・2期特例：対象の保護者	○予防接種を実施することで感染症対策に努めた。 ○乳幼児健診の場で接種状況にあわせた個々の指導や、接種時期にお知らせ通知を行った。 ○保護者から予防接種の不安やスケジュールに関する相談対応と、各医療機関の指導の下、予防接種を理解した上で接種してもらうことができた。	○今後も周知・相談対応をしながら事業を継続していく。	こども家庭センター
6	母子保健推進員の活動	身近な地域の中で妊産婦・子どもの健康や子育てを応援する。	○身近な地域において、母子保健推進員が妊産婦や乳幼児の保護者を対象に、訪問支援や子育て講座を実施した。 ・赤ちゃん訪問活動 1,223件 （令和6年度：1,245件） ・子育て支援活動 147回 参加人数 1,152組 （令和6年度：159回 1,051組）	○赤ちゃん訪問をきっかけに、地域の子育て支援地区活動や、ままのまカフェに参加する親子も多く、母子保健推進員が身近な支援者となっている。 ○子育て支援活動は、親子体操や離乳食相談会などを実施し、参加者からも「こういう機会を待っていた。また企画してほしい。」と喜ばれ、身近な地域で子育てを応援することができている。	○様々な支援を必要とする妊産婦がいる現状を理解するとともに、母子保健推進員が地域で何ができるかについて研修会や情報交換会を通して考える機会を設ける等の取組を行いながら、今後も地域での子育て支援を継続する。	こども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る治療費を助成する。	○不妊治療費に係る治療費の助成を行った。 ・助成件数 実369件 ・助成額 28,739,781円	○不妊治療中の方の経済的負担の軽減につながった。 ○上限10万円の助成を受けた割合は53.1%で、申請者のうち半数は、保険適用分の自己負担額の満額助成を受けることができた。しかし、治療内容によっては30万円を超える方もおり、申請回数や助成額については、事業を継続する中での検討事項である。	○今後も、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、事業を継続する。あわせて、不育治療費についても助成をおこなう。	こども家庭センター

養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	こども発達相談室関連事業	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みの相談・支援を行う。	○「こども発達相談室」を設置し、特別な支援が必要な乳幼児や就学後児童の発達に関する不安や悩みの相談に、保育士や言語聴覚士、教員OBが対応した。また、令和7年度から「みらいのたねサポートチーム」（※）により、有機的な連携が可能になったことから、保育園や学校等関係機関との連携をさらに強化し、保護者に寄り添った相談支援の充実を図ることができた。 ・電話、来室相談：実件数730件（令和6年度：644件）（内訳）新規相談427件（令和6年度：417件）利用者からの相談303件（令和6年度：227件） ○保護者への支援を充実させるため、「ペアレントトレーニング講座」や発達支援に関する講座を開催した。 ・ペアレントトレーニング講座：全3回 延べ17名（令和6年度：全3回 延べ20名） ・発達支援講座：全5回 延べ81名（令和6年度：全3回 延べ79名※講師都合で1回中止） ○子どもの発達が気になる保護者の交流、情報提供の場として交流サロン「トークルームぶらっと」を開設した。 ・保護者団体やペアレントメンター（※）による交流会：全18回 延べ53名（令和6年度：全18回 延べ62名） ・健診後の相談会：全48回 延べ51名（令和6年度：全48回 延べ54名）	○「こども発達相談室」での相談内容が多様化・複雑化する中で、「みらいのたねサポートチーム」をはじめ、関係機関と連携しながら対応することができた。また、就学後の子どもの発達に不安を感じる保護者の相談にも、子ども・青少年相談センターや学校等と連携し対応した。 ○各講座の開催を通じて、保護者が子どもへの適切な関わり方や困った行動への効果的な対処方法を伝えることができた。 ○ピアサポート（※）による保護者への支援を強化することで、来室した保護者の不安や悩みを丁寧に聞くことができ、複数回利用する保護者もいた。	○「みらいのたねサポートチーム」による連絡会議や勉強会を定期的に開催することで、保育園や学校等関係機関との連携をさらに強化し、保護者に寄り添った相談支援の更なる充実を図る。 ○令和8年度も、引き続き親が子の特性を理解し、子どもの自己肯定感を高められるよう促す「ペアレントトレーニング」や、保護者同士のつながりを生む「交流サロン」を運営し、交流会や相談会の参加により、親の不安の軽減や子どもとのより良い関わり方を知る機会とする。	こども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2 拡 充	児童虐待防止啓 発等事業	子どもの養育に関する 不安や悩みの相談や児童 虐待防止への支援を行 う。	○「子ども家庭センター」の名称をひらがな標記の「こども家庭センター」に改め、母子保健分野を統合し、併せて母子保健分野で行っていた保健師の地区担当制を強化し、児童福祉分野まで拡大した。母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援体制の強化を行った。 ○家庭児童相談員等が、乳幼児健診や子育ての駅等に出向いて相談を受けたり、子育てに不安を抱える母親同士のグループ支援活動を行ったりするなど、相談しやすい環境づくりに努めた。また、長岡市要保護児童対策地域協議会（※）の関係機関が連携して、支援が必要な子どもや保護者に対し、適切な対応を行った。 ・相談対応 新規 実件数 311件（うち児童虐待102件） （令和6年度：実件数312件（うち児童虐待90件） 継続 実件数 223件（うち児童虐待55件） （令和6年度：実件数212件（うち児童虐待 69件） ・課題検討会（R8.2.20開催） テーマ：「虐待してしまう親にも理由がある～理解から始まる支援～」 講師：長岡赤十字病院小児科 田中 篤 医師 参加者数：89名	○保健師の地区担当制の拡大により、子どもの成長段階に応じた伴走型支援につながった。また、母子保健分野を統合したことによるシステム改修により、情報収集が容易になり、迅速に支援につなげることができた。 ○家庭児童相談室の運営においては、子育ての駅や子育て支援センターと連携しながら、相談しやすい環境づくりを進めることができた。 ○支援が必要な家庭等に対し、関係機関等と緊密に連携し、子育て支援の様々な資源を活用して、適切な支援につないでいくことができた。また、複雑化・重層化する課題に対しても、専門職によるアセスメントを基にきめ細やかな相談支援を行い、家庭の虐待のリスクを軽減することができた。 ○令和7年度から放課後児童クラブの運営委託先が要対協構成機関に加わったため、放課後の子どもたちの居場所であり、迎え時に保護者とも接することの多い放課後児童支援員等を主な対象として、児童虐待が起こる背景及び気になる親子への関わり方をテーマに講演会を実施した。	○保健師の地区担当制による伴走型支援の充実を図り、児童虐待防止や支援を要する子どもや家庭への支援強化につなげる。 ○長岡市要保護児童対策地域協議会では、家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、地域の関係機関との連携によるネットワークづくりを推進していく。 ○令和8年度の課題検討会では、教職員等に対して、児童虐待が起こる背景及び気になる親子への関わり方をテーマに講演会を実施する予定	こども 家庭 センター
3	児童発達支援事業	児童福祉法に基づく障 害児通所支援サービスに 関する相談対応や、支給 決定等を行う。	○こども家庭センターにおいて、障害児通所支援サービス利用に係る面談や支給決定を行った。 ・令和7年度：受給者数853名（令和6年度：734名） （内訳：児童発達支援230名、放課後等デイサービス619名、保育所等訪問支援142名 ※うち2つ以上のサービスを重複利用している児童：138名） ○柿が丘学園において、通所による児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等を行った。 ・児童発達支援事業：契約児童数 36名 利用延数 3,347名（令和6年度：契約児童数 40名 利用延数 3,293名） ・保育所等訪問支援事業：契約児童数 2名 訪問延数 22件（令和6年度：契約児童数 3名 訪問延数 43件） ・障害児相談支援事業：相談契約数 79名 計画作成 86件（令和6年度：相談契約数 77名 計画作成 81件） モニタリング 218件（令和6年度：200件）	○児童発達支援コーディネーターや心理士の面談により、適切に利用判定を行うことができた。また、相談体制の構築及び「みらいのたねサポートチーム」をはじめ関係機関との連携強化により、スムーズな利用へ繋がり、受給者数は増加傾向となった。 ○児童発達支援センターとして、通所による児童発達支援を中核にしながら、相談支援事業、保育所等訪問支援事業等の地域支援を行い、それぞれの事業が連動して、就学前の児童のライフステージやニーズに応じて重層的に支援することができた。	○利用者が希望するサービスを受けられるよう、通所支援事業所及び相談支援事業所と連携し、障害児通所支援事業の体制強化に努める。 ○さらに多様なニーズに応じられるよう、今後も各事業が連動して支援を継続するとともに、市内児童発達支援センターと協働し、専門職を活用した地域の事業所支援など地域の障害児支援の質の向上とインクルージョンの取組の推進に努める。	こども 家庭 センター

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーに関する正しい知識の普及啓発と、関係者の気づきを促す。	○関係機関向けにヤングケアラーの理解と支援に関する研修会を開催した。 ・実施回数 2回 参加人数 54人（学校教職員・介護支援専門員・訪問介護職員等） ○子どもナビゲーターが、学校アンケートや学校訪問によりヤングケアラーの可能性がある児童生徒への学校の気づきを促すとともに、実態把握を行った。 ○各校実施の生活アンケート等に質問項目を追加した上で、小学校4年生～中学生の児童に関するアンケート調査を実施し、気になる児童を把握した場合には、子どもナビゲーターへの連絡を依頼した。 ○アンケート調査等により把握した支援の必要性が高いケースについて、関係機関間の情報共有や役割確認のためのケース会議を行った。 ○ヤングケアラー普及啓発用のリーフレットを作成し、様々な広報媒体の配布・掲出及び関係機関・会議等に出向いて、ヤングケアラーの広報啓発活動を行った。	○研修会の開催や広報活動により、教育、福祉、介護、行政機関等関係機関関係者のヤングケアラーに関する理解促進につながった。 ○学校アンケート等により、ヤングケアラーの実態を把握することができた。 ○支援体制検討会において、関係機関・関係部署がヤングケアラー支援の課題を共有し、適切な支援につなげていくための多機関連携の重要性を確認することができた。 ○ケース会議により関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を自覚し連携して対応する体制が築けた。	○今後も、学校等関係機関への周知啓発と学校を通じて児童生徒にアンケートを行う等ヤングケアラーの実態把握に努めるほか、ヤングケアラーの負担軽減に資する支援体制整備に努める。	こども家庭センター

（※）**みらいのたねサポートチーム**：みらいのたねである子どもを中心に、一人ひとりの個性や状況に応じて切れ目なく適切にサポートする教育委員会の各部局を横断した多職種のチーム

（※）**ペアレントメンター**：発達障害のある子どもの養育経験を活かし、子育てに悩みをもつ親の話を聞いたり、情報提供を行う人。県の養成研修を終了しており、同じ親としての視点で、子育て中の親の気持ちに寄り添う。

（※）**ピアサポート**：同じような立場や課題に直面する人がお互いに支えあうこと。ここでは、子どもの発達に悩む親同士の支え合いを意味する。

（※）**長岡市要保護児童対策地域協議会**：要保護児童等の早期発見及び早期対応のための支援体制を整備するため関係機関で構成する協議会（事務局：こども家庭センター）

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	こども発達サポート事業	早期に気づいた支援を要する児童について、児童・保護者のニーズに応じた就学前から就学後までの適切で一貫した支援を実施し、子どものより良い成長を促す。	○保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍している配慮が必要な子ども、その保護者、園に対する支援を行った。また、新たに就学後の各小・中学校に在籍する子どもや保護者、学校への訪問支援も実施した。 <就学前>支援児童数447名、支援施設数54園 (令和6年度:支援児童数557名、支援施設数58園) <就学後>支援児童数76名、支援施設数33校園 (令和6年度:支援児童数85名、支援施設数40校) ○就学前から就学後まで継続した支援のための「すこやかファイル」の作成や小学校へのファイルの引継ぎを実施した。 ※令和7年度からは「すこやかファイル」の様式データを保護者自身でダウンロードして準備する方式に変更となったため、ファイルの新規作成数は把握できない。 (令和6年度:新規作成児童数(就学前全年齢) 123名 就学期引継児童数116名) ○発達障害および発達支援に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教員・関係機関職員を対象に、「発達支援研修会」を年1回実施。91名の保育・教育関係者が受講した。 (令和6年度:年2回実施 受講者延約460名)	○専門職(心理士・保育士・保健師・指導主事等)による「みらいのたねサポートチーム」が園や学校への訪問支援を実施し、配慮が必要な子どもの早期発見と専門性を活かした必要な支援のあり方を園と一緒に検討するとともに、保護者の困り感にも寄り添い、必要な支援に繋げることができた。 ○児童発達支援事業所の職員を対象に、「すこやかファイル」の説明を行ったことで、事業所を通じた周知につながった。 ○研修会では、市の発達アドバイザーの小児科医が、支援者として子どもと保護者にどう向き合い、支援を進めていくのかを愛着形成の仕組等から説明し、「親子支援について、日頃から悩んでいるため、とても参考になったし勇気づけられた」と好評だった。	○子どもの発達の見立てを行う臨床心理士や、子どもや保護者への相談支援経験が豊富な教員OB等を発達支援アドバイザーとして追加で配置することで、子ども・青少年相談センター等に配置された発達支援アドバイザーと連携し、どの窓口で相談を受けても専門の機関に繋がるようなネットワーク体制を強化する。 ○就学前から学齢期への有機的なつながりのためのツールについて様式等の見直しを行い、切れ目のない引継ぎの支援を行う。 ○保育士、教員等関係職員を対象に発達障害や発達支援に関する理解を深めてもらうため、研修等を実施していく。	こども家庭センター
6	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	○過年度に引き続き、世帯収入が基準額未満の保護者を対象として、特別支援学級等に就学するために必要な経費を支給した。 ・支給総額 25,290千円(令和6年度:27,050千円) ○令和7年度からオンライン申請を導入し、24時間申請ができるよう拡充を行った。 ・令和7年度実績 申請件数904件、オンライン申請率100%、申請人数904人、受給者数488人	○学校と連携を図りながら、支援を必要とする保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校教育の円滑な実施につながった。 ○24時間のオンライン申請が可能になったことで、申請に係る保護者の負担軽減やコスト削減につながった。	○今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。 ○オンラインによるスムーズな申請ができるよう、入力方法も含め保護者へ十分周知していく。	学務課

施策の柱 子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり

保育環境の充実及び保育士の確保

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保及び保育補助者・地域子育て支援拠点事業従事者の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を開催する。	○子育て支援員を認定する研修会を市が独自で開催し、57名が新たに認定された。 ・「地域保育コース」 55名（令和6年度：57名） ・「地域子育て支援コース」 2名（令和6年度：4名） ○保育所等に237名（令和8年3月1日時点）の子育て支援員研修修了者を配置した。	○子育て支援員の配置により、保育の担い手不足を補うとともに、保育補助者の資質向上につなげることができた。	○今後も、継続して子育て支援員を増やしていくことにより、増加する保育需要の受け皿確保と保育の質の向上に努めていく。また、保育の担い手を新規に掘り起こすため、子育て支援員研修の周知に努め、子育て支援員認定者に対して保育所等での就労を促していく。	保育課

施策の柱 多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供

多様なニーズに対応するための保育サービスの充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童福祉施設整備等推進事業	社会福祉法人等が行う施設整備（保育園、認定こども園等）に対する一部補助及び貸付金利子補給等を行う。	○認定こども園の施設整備に対して財政的支援を行った。 ・長生幼稚園まんまるの大規模修繕 ・長峰幼稚園の防犯対策強化 ・あすなろこどもえんの防犯対策強化 ○保育園の施設整備に対して財政的支援を行った。 ・東部どんぐり保育園の大規模修繕 ・寺泊保育園の防犯対策強化 ○病児保育施設の施設整備に対して財政的支援を行った。 ・病児保育室すこやかの大規模修繕 補助金総額：77,567千円 （令和6年度：788,202千円）	○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。 ※令和6年度は園舎の改築が2園あったが、令和7年度は大規模修繕（外壁の塗り替えや冷暖房設備の入替等）と防犯対策強化（防犯フェンスの設置）のみであるため、補助金総額が▲710,635千円となった。	○今後も、適切な整備を行い、保育需要への対応や安全・安心な保育環境の確保を図っていく。	保育課
2	特別保育事業（未満児保育事業）	保育園等における0、1歳児の安全保持、発達促進のため、国基準を超えた設備や職員配置等により0、1歳児の保育を実施する私立保育園等へ補助する。	○未満児保育事業 私立：55か所 216,117千円 （令和6年度：54か所 398,500千円）	○国基準よりも手厚い職員配置を行うことで安全・安心な保育を実施することができた。	○今後も、安全・安心な保育のために事業を実施していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	特別保育事業	保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施する。	○保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施した。 ・延長保育 88か所 延べ利用者数56,077名 (令和6年度:93か所 63,579名) ・病児・病後児保育 8か所 延べ利用者数829名 (令和6年度:8か所 1,054名) ・障害児保育 40か所 208名 (令和6年度:40か所 利用者数198名) ・一時保育 23か所 延べ利用者数 3,001名 (令和6年度:25か所 3,024名) ・一時預かり(幼稚園型) 27か所 延べ利用者数58,486名 (令和6年度:27か所 60,252名) ・休日保育 4か所 延べ利用者数374名 (令和6年度:4か所 434名)	○延長保育 延長保育需要に対応する体制を整備することができた。 ○病児・病後児保育 保護者の子育てと就労との両立を支援することができた。 ○障害児保育 令和4年度から市町村が認める障害児の定義を改め、令和7年度は208名を要配慮児と認定した。加配に対する職員の人件費、教材費、研修費を補助し、配慮児の受入体制の整備を図った。 ○一時保育 多様化する保育ニーズに対応し、必要な一時保育を提供することができた。 ○一時預かり(幼稚園型) 預かり保育需要に対応する体制を整備することができた。 ○休日保育 就労形態の多様化に対応し、必要な休日保育を提供することで保護者の仕事と家庭の両立を支援した。	○今後も、子育てと就労の両立及び多様化する就労形態に対応するために事業を実施していく。	保育課
4 拡 充	特別支援教育・保育事業 (障害児保育事業)	保育園等への配慮を要する児童の受け入れを促進し、支援の充実を図る。	○従来より行っている要配慮児の加配職員に対する人件費補助に加え、一定数以上の要配慮児の受け入れを行っている保育園等へ補助の増額を行った。 ・実績 19園 17,931,736円	○既存の特別支援教育・保育事業を拡充し、障害児を含む要配慮児(令和6年度は198名、令和7年度は208名)の受け入れを促進するための支援を充実させることができた。	○今後も要配慮児の受け入れを積極的に行う施設を支援するとともに、多様化が進む要配慮児が入園施設の選択肢を幅広く持てるよう支援の充実を図っていく。	保育課
5	特別保育事業 (地域子育て支援センター事業)	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方のために保育園を開放し、子育て相談や親子交流事業を行う。	○「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談、援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」という4つの基本事業を実施した。 ・子育て支援センター実施園 23か所、延べ利用者数36,862名 (令和6年度:実施園 24か所、延べ利用者数37,956名)	○子育て親子にとっての憩いの場としての機能を果たし、地域における子育て支援を充実させることができた。	○今後も、4つの基本事業を実施していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	保育体制強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する場合に、その職員の人件費補助を実施する。	○保育の周辺業務を行う補助職員の雇用に必要な経費を補助した。 ・保育体制強化 22園 補助金総額 11,133千円 (令和6年度:23園、11,751千円)	○保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置することで、保育士の業務負担を軽減することができた。	○今後も、保育士の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境を整備し、保育の質の向上や保育士の就労継続及び離職防止を図っていく。	保育課
7	保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育業務全般の補助を行う保育補助者を雇い上げる場合に、その職員の人件費補助を実施する。	○保育補助者雇上げ 4 園 補助金総額 5,370千円 (令和6年度:2園、2,532千円)	○保育補助者の雇上げにより、保育士の負担を軽減することができた。また、保育士資格取得を目指す保育補助者にとっては、実際に保育業務の補助を行うことで実技試験対策ができた。	○今後も、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、将来の保育士確保のため、事業を実施していく。	保育課
8 拡 充	公立保育園ICT化事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、保育園のICT化を進め、事務作業の効率化・業務負担軽減を図る。	○公立保育園では令和3年度から保育業務支援システム「コドモン」(以下「コドモン」という。)を継続して取り入れている。 ○手書きの連絡帳やその他の帳票類の電子化等(ペーパーレス化)を実施し、コドモンの利活用促進を図った。 ○システム利用環境整備のため、全園にWi-Fi環境を構築したほか、全クラスにタブレット端末の追加配置を行った。	○全園の連絡帳をスマホアプリ対応するなど、基本的な園との連絡はアプリ対応に完全移行し、保護者の利便性向上を図ることができた。 ○令和7年度閉園を除く全園にWi-Fi環境を構築し、あわせて各クラス1台程度となるようコドモン専用タブレット端末を追加配置するなど、職員のシステム利用環境を大きく改善できた。	○職員研修等により、コドモンやICTツールの利活用促進を図り、創出される空き時間を保育時間に活用するなど、保育の質向上に向けた取組を継続する。	保育課
9	医療的ケア児受け入れ対応事業	医療的ケア児(日常生活を営むために医療を必要とする障害児)の受け入れを行う。	○入園希望のあった医療的ケア児について、受入体制を整え、公立2園で3名、私立1園で1名を受け入れた。	○ニーズに応じた受入れによって、保護者の就労支援ができた。	○今後も、ニーズに応じて受入れ可能な体制を整備していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
10	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性が認定された子どもの施設等利用費を給付する。	○保育の必要性が認定された子ども等に係る施設等利用費を支給した。 ・幼稚園授業料 3,019千円（令和6年度：3,799千円） ・預かり保育 32,661千円（令和6年度：33,787千円） ・一時保育 140千円（令和6年度：323千円） ・認可外保育施設 6,748千円（令和6年度：8,077千円） 合計 42,568千円（令和6年度：45,986千円） ※子ども政策課所管事業を含む（一時保育（子育ての駅分）、ファミサポ）	○各教育・保育施設及び事業の利用費を給付することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	○今後も、教育・保育にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、事業を実施していく。	保育課・子ども政策課
11	公立園キャッシュレス決済サービス導入事業	諸経費をスマートフォンから納付できるよう納付環境を整備し、保護者の利便性向上を図る。	○エンペイ（キャッシュレス決済サービス）の利用を令和6年4月から開始し、諸経費のオンライン決済を実施している。 ○エンペイとコドモン（保育業務支援システム）との収納連携を行った。 ○保護者説明会等の機会を活用し、エンペイのLINE登録推進を行った。	○保護者アンケートでは、約83%の保護者から満足しているといった結果が得られ、前年度（約79%）よりも満足度が向上した。 ○LINE登録者数は全体の97%以上となり、請求及び催促等の業務に係る事務負担軽減に繋がった。 ○園での現金取扱いがほぼ無くなり、これに係る事務上のリスク低減や事務の省力化が図られた。	○保護者への請求がよりスムーズに行えるよう、エンペイアカウントのLINE登録者数増に向けた取組を継続する。	保育課

職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	1 拡充 保育の質向上のための研修会事業	公私立・行政の垣根を超えた合同研修及び専門的な知識をもつ講師による研修により、長岡市全体の保育の質の向上を図る。	○公私立合同研修「人権教育～子どもと大人の権利擁護の実際と課題～」 参加者55名（令和6年度：116名） ○公私立合同園長研修「保育の質が高まる組織マネジメント～これからの魅力ある職場づくりと人材育成～」 参加者62名（令和6年度：74名） ○配慮児受入園サポート事業（保育支援は公私立2園、クラス支援は公私立園で30園対象とし年間を通してアドバイザーよりサポート指導を受けた。）オンラインサポートの様子は市内全園・関係機関にオンライン配信し、学びを共有した。	○公私立合同で行う研修会は貴重な機会である。研修会を通じて、子どもの人権の捉え方や子どもの意見表明権について様々な角度から正しく理解し、保育者、教育者の子ども観、教育観を問い直すきっかけとなる深い学びの時間となった。 ○職場環境の在り方の具体やマネジメント機能、心理的安全性の保障など、園長に向けた園運営に有用な内容であった。 ○配慮児受入園サポート事業は、アドバイザーから保育士に直接指導や助言があり、配慮児対応クラス運営、保護者対応など園が苦慮していた問題解決につながった。	○今後も、引き続き合同研修を実施していく。 ○令和8年度は同内容でミドルリーダー級を対象とした研修会を企画しており、より多くの職員が学びを共有することで市全体の保育・教育の質の向上を目指す。 ○他課との情報共有を円滑に行い、研修後の支援も含め、子どもを真ん中にした支援者同士の連携を強化していく。また、配信内容を工夫し、できるだけ多くの方に視聴してもらえるようにする。	保育課
2	2 長岡市立保育園における職員の働き方改革推進事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、専門性を生かした保育の充実を図る。	○指導保育士による園訪問を通じて、園運営や保育の指導を行った。 ○適正な時間外勤務のあり方や業務改善、業務の平準化を意識しながら業務を遂行することについて、園長会議を通じて周知した。 ○コドモンの利活用促進や事務の効率化を図るため、全園にWi-Fi環境を構築及びタブレット端末の追加配置を行った。	○指導保育士による園訪問により、園運営や保育の困りごとの解消につながった。 ○定期的に業務改善等について周知することにより、保育を含む業務のあり方を常に意識しながら行うことができた。 ○令和7年度閉園を除く全園にWi-Fi環境を構築し、あわせて各クラス1台程度となるようコドモン専用タブレット端末を追加配置することにより、職員の事務作業効率化や業務負担軽減を図ることができた。	○長岡市職員「働き方・仕事の進め方改革」実行プログラムに基づき取り組んでいく。 ○事務改善等を継続的に行うほか、働きやすい職場環境づくりに向けて、園内の全職員が話し合い、園の行動目標を設定することで、職員一人ひとりが職場環境や業務内容を見直す意識の醸成を図る。 ○コドモンやICTツールの利活用促進を図り、創出される空き時間を保育時間に活用するなど、保育の質向上に向けた取組を継続する。	保育課

施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり

地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	放課後児童健全育成事業	安全・安心な居場所としての生活の場を提供するための「児童クラブ」と、健全な遊びの場を提供するための「児童会館」を開設し、子育て支援の充実を図る。	○児童クラブを62クラブ開設 ・登録児童3,713名（令和6年度：3,585名） ・延べ利用者488,042名（令和6年度：471,345名） ・学年別登録名数（全児童数に対する登録率） 1～3年生：3,417名（63.3%）（令和6年度：3,315名（58.4%）） 4～6年生：296名（4.9%）（令和6年度：270名（4.4%）） ・保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情がある場合には、開設時間の延長を有料で実施し、延べ59,185名（令和6年度：延べ56,499名）が利用した。 ○児童会館（令和6年度まで児童館）を42か所開設 ・平均開設日数：288日（令和6年度：286日） ・年間利用者数：62,047名（令和6年度：71,261名）	○令和7年度から市内全ての公設児童会館・児童クラブの運営を民間事業者に業務委託し、児童の入退館システム及び延長利用料金のキャッシュレス決済の導入を行い、保護者の利便性の向上を図ることができた。 ○児童クラブの登録者数が前年度と比較して増加しており、児童クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる生活の場を提供するとともに、保護者の就労支援に寄与することができた。 ○児童会館の利用者数は減少傾向にあるが、児童が自由に訪れ、安全・安心に過ごせる遊び場を提供することで、健康増進や子ども同士の交流・活動を通じた健全育成を図ることができた。	○民間事業者のノウハウを生かしながら、引き続き児童の安心・安全な居場所づくりに努める。	子ども政策課
2	放課後子ども教室推進事業 再掲	全ての児童を対象に、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う安全・安心な学びの場を提供する。	○21教室（21小学校区）において、地域の実情に応じた多様な活動や体験を行い、延べ12,694名が利用した。（令和6年度：16,609名）	○地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供することができた。自分の興味・関心、技能に合ったもので楽しめる内容が多く、子どもたちは充実した時間を過ごすことができた。	○今後も、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供すること等を通して放課後子ども教室の推進に努める。	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	子育ての駅運営事業	子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として子育ての駅を運営する。	○子育ての駅千秋「てくてく」 雨や雪でも遊べる屋根付き広場と子育て支援機能が一体的になった特色を活かした多世代交流事業などを実施した。 ・利用者数 98,569名（令和6年度：100,026名） ○子育ての駅ちびっこ広場 約1万4千冊の絵本や育児書のある「まちなか絵本館」を活用し、特色ある絵本を取り入れた子育て支援や多世代交流を実施した。 ・利用者数 32,811名（令和6年度：31,851名） ○子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 子育て支援と市民防災を融合した、子育て世帯の防災学習や防災訓練などの特色ある事業等を実施した。 ・利用者数 39,956名（令和6年度：40,417名）	○保育・交流・相談・学び・情報機能を備えた子育て施設として、子育ての孤立や育児への不安を抱える世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。	○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。 ○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。	子ども政策課
4	地域版子育ての駅運営事業	支所地域において、子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として「地域版子育ての駅」を運営する。	○各子育ての駅で、地域の特色を活かした多世代が交流する事業を実施した。 ・なかのんひろば（中之島）2,143名（令和6年度：1,924名） ・のびのび（越路）2,311名（令和6年度：2,443名） ・もりもり（三島）2,930名（令和6年度：3,358名） ・やまっこ（山古志）391名（令和6年度：461名） ・たんぼぼ（小国）782名（令和6年度：1,205名） ・わくわく（和島）1,434名（令和6年度：1,283名） ・にこにこ（寺泊）1,156名（令和6年度：1,102名） ・すくすく（栃尾）4,306名（令和6年度：4,149名） ・にじの子広場（与板）1,831名（令和6年度：2,200名） ・すこやか（川口）1,352名（令和6年度：1,661名）	○保育・交流・相談・学び・情報機能を備えた子育て施設として、子育ての孤立や育児への不安を抱える世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。	○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。 ○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	ファミリー・サポート・センター運営事業	仕事と育児の両立を支援するため、地域における育児の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターを運営する。	○保育園・幼稚園・小学校への送迎、子どもの習い事等の送迎、帰宅後や休みの日の子どもの預かり等を実施した。 活動件数 5,251件（令和6年度：5,442件） ○ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、講演会を開催した。 ○地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図るため、援助を行う提供会員になるための会員養成講習会を実施した。	○保護者の就労事情から通学先や習い事先への送迎依頼が増加しているが、ニーズに対応した依頼調整を行うことができた。 ○会員養成講習会や講演会も計画どおりに開催でき、新規提供会員を確保することができた。	○登録会員の拡大や事業の充実を図るため、講演会や交流会の開催や制度の周知に取り組む。 ○事業の充実により支援体制の強化を図ることで、育児の援助を求める依頼会員の増加に対応するとともに、利用の促進につなげる。 ○今後も、関係部署と連携し、企業も含めて子育てしやすい環境づくりを推進していく。	子ども政策課
6	子ども食堂応援事業	子どもが食を通じて地域住民と交流し、安心して過ごせる場を作るため、子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂の安定的な運営を図る。	○子ども食堂の立上げや運営にかかる経費、施設の使用料等に対して補助金を交付することで、安定的な運営を支援した。 ○令和7年度から、子ども食堂の立ち上げ等の相談対応、情報交換、寄付受入等の子ども食堂の運営を支援するための業務を委託し、子ども食堂の継続的かつ安定的な運営を支援した。 ・子ども食堂数 30（令和6年度：26）	○子ども食堂の立上げ及び運営に対する支援により、市内における開設数の増加と活動の定着が図られた。また、相談支援や情報共有の体制整備により、安定的な運営に資することができた。	○子ども食堂が、単なる食の提供ではなく、子どもが食を通じて地域住民と交流できる場として機能するよう、運営費の一部助成によって活動を充実させるとともに、各食堂間のネットワークを強化するための事業を継続する。	子ども政策課
7	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業	地域間・世代間交流を通して各世代リーダーを養成し、直接指導型で地域の活動支援を行う。	○長岡地域では、小学生リーダー養成事業として、「サマーキャンプ」、「みんな友だち」や「お楽しみデイキャンプ」などを9回（令和6年度：9回）開催した。 ○支所地域では、小・中学生とその保護者を対象にした7講座（令和6年度：7講座）の様々な体験講座を開催した。	○地域間・世代間交流を通じて、小・中・高校生など各世代のリーダーを養成した。また、団体への補助金や活動報奨金の支給により、市全域及び各地域における青少年育成活動の更なる発展に寄与した。	○今後も、地域人材や地域資源を活用した事業の支援を行う。 ○集団活動や体験活動を通して、子どもたちに自律性と社会性を学ぶ機会は重要であるため、今後も多くの子どもたちが様々な体験に参加できるように事業を継続する。	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
8 再掲	家庭教育支援の推進	子どもの健全な成長のために、家庭教育の大切さについての啓発、実践の支援を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等による「就学時家庭教育講座」を市内50校で実施した(令和6年度：53校)。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」を2回(令和6年度：2回)開催し、延べ210名(同：209名)が受講した。また、SNSに関するWeb配信講座を2回開催し、延べ321回(令和6年度：920回)視聴された。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が共通に知ってもらいたい内容について、理解を深めることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキルを学び、子育てに前向きになれるきっかけを与えることができた。	○保護者が集まる機会を利用し、保護者の意識啓発を図る。 ○社会全体の変化に対応しつつ、より多くの市民が参加でき、また、多様なニーズに応えられるよう見直し・改善を行う。	子ども政策課
9	長岡市SNSセーフティープログラムに関する取組	インターネットの急速な進展に伴い生じる可能性のある問題に対し、子どもの発達段階に応じ、トラブルの未然防止を目的に子どもや保護者への啓発活動を行う。	○子育ての駅等での講座や、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、1歳6か月・3歳児健診時にリーフレットを配付し、親子のふれあいの大切さや家庭でのメディアとの望ましいつきあい方を伝えた。 ○新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の従事者に対し、訪問時の啓発活動の参考とするため、メディアが乳幼児に及ぼす影響の正しい情報や保護者自身のメディアとの付き合い方の伝え方を学ぶための研修会を実施した(参加者47名) ○就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用した「就学時家庭教育講座」において、子どものSNSやゲーム、テレビ等のメディアとの関わりについて講義し、周知を図った。 ○小・中学生の子を持つ親向けにSNSに関するWEB配信講座を2回開催し、延べ321回(令和6年度：920回)視聴された。 (関連項目：施策1 施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実 No.2参照)	○研修会を通し、子どもや保護者への啓発活動を行う支援者の知識の向上を図ることができた。 ○「就学時家庭教育講座」や「親も育つ子育てセミナー」での講義や長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会が作成した「市P連ルール」の啓発活動を通じて、子どものSNS利用に関する注意事項等について多くの保護者や子どもの理解を深めることができた。	○乳幼児の保護者への啓発活動に引き続き取り組む。 ○今後も保護者が集まる機会等を利用し、更なる意識啓発を図る。	子ども政策課・こども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
10	子育て力向上のための保護者向け講座の実施	子育て支援講座の開催などにより子どもとの接し方を伝えることで、育児不安の解消や子育て力の向上につなげる。	○参加者同士の話し合いと交流の中で、自分に合った子育て方法を見つけていく「子育て応援講座～NPプログラム（※）～」を実施した。 ・平日午前/保育付き 延べ76名(令和6年度 延べ81名) ○子育ての具体的なスキルを学ぶ「子どもとの上手なコミュニケーション講座（6回連続）」を実施した。また、より多くの人が参加しやすく、夫婦でも参加できるよう、「ダイジェスト版子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発型）」を実施した。 ・連続講座 平日午前 延べ59名(令和6年度 延べ67名) ・単発講座 6回実施 平日・土曜の午前 延べ44名(令和6年度 延べ45名) ※いずれも保育付き ○「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」を実施した。 ・土曜午前 延べ44名(令和6年度 延べ35名) ○子育て支援、児童虐待防止啓発の目的のため、幼稚園・保育園向けに出前講座を実施した。 ・実施回数3回 延べ83名(令和6年度 実施回数5回 延べ86名)	○いずれもアンケートの回答内容から参加者の満足度が感じられる結果が得られた。親子の関わりについて考える機会となり、親子関係形成の促進につながった。	○今後も育児不安の解消、子育て力の向上、児童虐待防止の観点から、幼稚園・保育園等の関係機関とも連携をとりながら、夫婦も含めた保護者向けの講座を実施していく。	こども家庭センター
11	次代の親育成事業	市内中学校を対象に、「命の大切さ」をテーマとした講座を実施するとともに、赤ちゃんとのふれあい体験を行うことで、中学生が命の尊さや成長・子育てについて学ぶ機会を提供し、やがて自分たちも大人になり自立していくという意識の醸成を図る。	○中学生を対象に、自己肯定感や自尊心を育むことを目的に、生命の誕生や命の大切さをテーマにした講座や乳児と保護者とのふれあい交流を、希望校すべてで実施した。 実施内容：15校、37クラス（令和6年度：12校、24クラス）	○中学生が命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育むと同時に、やがて自分たちも大人になり自立していくという意識の醸成を図ることができた。	○希望校すべてで実施できるよう努める。	子ども政策課

(※)「NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム」：「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作られた、カナダ生まれの親支援プログラムで、保護者同士の交流をベースとしたグループワーク方式の連続講座

施策の柱 家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり

情報収集・コーディネート機能の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	○子どもナビゲーターが、経済的理由などから課題を抱える子どもの情報を収集し、必要な支援策を検討するとともに関係機関につなぐ支援を行った。 ・対象件数 408件（令和6年度：403件） ○子どもナビゲーターが学校等を訪問した際に、ヤングケアラーの視点を加えて情報収集を行った。	○子どもナビゲーターが学校等の訪問によって課題を抱える子どもの実態を把握し、支援が必要な子どもについて関係支援機関につないだことで、就学援助などの支援を受けられるようになった。 ○相談先を迷う場合に子どもナビゲーターに連絡があり相談先を紹介するなど、教育と福祉の橋渡しとして相談窓口となっている。 ○実態調査でヤングケアラーが疑われる事例を把握し、こども家庭センターに情報提供を行った。また、関係機関の支援でヤングケアラーの状況が解消した事例があった。	○今後も、子どもナビゲーターと関係機関の連携を強化し、包括的な支援を行っていく。 ○ヤングケアラーについて、子どもナビゲーターの情報収集・周知活動を継続するとともに、困りごとの出しやすさと早期の気付き、支援のあり方などを、こども家庭センターを中心に研修・検討していく。	子ども政策課・こども家庭センター

経済的支援の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	就学援助費	小・中学校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	○過年度に引き続き、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者を対象として、就学するために必要な経費を支給した。 ・支給総額：219,410千円（令和6年度：218,994千円） ○令和6年度からオンライン申請を導入し、24時間申請ができるよう拡充を行った。 ・令和7年度実績 申請件数1463件、オンライン申請率100%、申請人数2,119人、受給者数1,743人	○学校や関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校教育の円滑な実施につながった。 ○24時間のオンライン申請が可能になったことで、申請に係る保護者の負担軽減やコスト削減につながった。	○今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。 ○オンラインによるスムーズな申請ができるよう、入力方法も含め保護者へ十分周知していく。	学務課
2	私立高等学校学費助成事業	私立高校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、学費を助成する。	○過年度に引き続き、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者を対象として、学費の助成を行った。 ・支給総額：2,272千円（令和6年度：4,195千円） ○助成実施に伴い、令和7年度からオンライン申請を導入し、24時間申請ができるよう拡充を行った。 ・令和7年度実績 申請件数289件、オンライン申請率100%、申請人数289人、受給者数86人	○学校や関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校教育の円滑な実施につながった。 ○24時間のオンライン申請が可能になったことで、申請に係る保護者の負担軽減やコスト削減につながった。	○今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。 ○オンラインによるスムーズな申請ができるよう、入力方法も含め保護者へ十分周知していく。	学務課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	私立高等学校運営費補助事業	私立高等学校の教育の振興を図るため、運営費を助成する。	○過年度に引き続き、市内の私立高等学校3校に対して、市内在住の生徒数に応じた補助金を支給した。 ・運営費補助金総額 16,263千円 (令和6年度:21,989千円)	○私立高等学校の安定的かつ健全な学校運営に寄与した。	○市内の私立高等学校の経営の健全化と学校教育の健全な発展に向け、今後も支援を継続していく。	学務課
4	保育料等の減額	保育料等の減額を維持することで保護者の経済的な負担軽減を図るもの	○認定を受けた児童の保育料等の減額を維持し、国が示す保育料基準額に対し約36%軽減して保護者の経済的負担軽減を図った。 ・国が示す保育料 約10億9,840万円 (令和6年度:約11億260万円) ・市の保育料 約6億9,640万円 (令和6年度:約7億3,300万円) ・保育料軽減額 約4億200万円(軽減率 約36%) (令和6年度:約3億6,960万円 軽減率 約33%)	○保育料を減額することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。	○今後も、国が示す保育料基準額に対し軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	保育課
5	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	○就学援助基準を満たす世帯等について、経済的理由により希望する進路等を断念することがないよう、学習塾等の利用に係る経費に対し補助金(1名上限10万円)を交付した。 ・交付決定者 77名 補助金総額 6,806千円 (令和6年度:交付決定者86名、補助金総額8,029千円)	○補助を受けた保護者から、次のような多くの声が寄せられた。 ・補助金のおかげで塾に通うことができ、成績も上がり受験をスムーズに終えることができた。 ・子どもの進路が開けた。 ・経済的にも精神的にも助かった。 ○保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもも学習機会を得ることができ、学力向上や進学機会の拡大につながった。また、学習習慣の定着や自己肯定感の向上を通じて、将来の自立を後押しし、貧困の世代間連鎖の緩和に寄与することができた。	○子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、今後も事業を継続していく。	子ども政策課

施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

施策の柱 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備

老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	校舎等増築・大規模改造事業 (小・中学校費)	スクールフェニックスプランに基づく学校施設の計画的な改修や設備の整備を進めることで、安全・安心で快適な教育環境を整備する。	○学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。 ・南中学校校舎等大規模改造工事 (令和5年度から令和7年度までの継続事業) ・宮内小学校校舎等大規模改造工事 (令和6年度から令和8年度までの継続事業) ・中之島中央小学校校舎等大規模改造工事 (令和6年度から令和7年度までの継続事業) ・江陽中学校校舎等大規模改造工事 (令和7年度から令和9年度までの継続事業) ・トイレ改修工事 7校 ・冷暖房設備改修工事 13校 ・屋内運動場LED照明器具整備工事 10校 ・職員室LAN移設 4校	○施設・設備の機能改善と安全性の向上を図り、子どもたちが安心して快適に学べる環境を整備した。	○学校の統廃合も見据えつつ、今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。	教育施設課・ 教育総務課
2	小中学校教育環境検討事業	小・中学校の小規模化や複式学級の増加が見込まれる中、望ましい教育環境について検討する。	○複式学級の編制が継続的に見込まれ、近隣の学校との往来が容易な平場の学校で教育環境に関する保護者懇談会を、令和6年度に引き続き十日町・信条の両小学校で開催した。 同様に、令和7年度は宮本・日吉の両小学校でも開催した。 ○また、学校統合を望む声が多数あった桂小学校で地域住民説明会を開催した。 ○少子化が進む栃尾地域における小中学校再編案を策定して、保護者や地域住民に学校再編説明会等を開催した。	○桂小学校及び東谷小学校は、保護者と地域住民から十分理解してもらった上で、桂小学校は浦瀬小学校へ令和9年4月1日に、東谷小学校は栃尾東小学校へ令和10年4月1日の統合に至った。	○学校統合に肯定的な意見が多数の学校については、保護者の合意形成や地域への丁寧な説明を行っていく。その他の学校も、保護者全体の意見をさらに把握するよう、情報提供と意見交換を継続していく。 ○これまでの学校統合が子どもたちに良い影響を与えているというアンケート結果を元に、複式学級の解消をスピード感を持って推進していく。	学務課

施策の柱 ICT を活用した教育環境の充実

Edu-Diver構想を推進するための環境の充実

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学習情報化推進事業	市立小・中・総合支援学校にコンピュータや大型提示装置等、ICT環境を整備し、授業の質の向上を図る。	○児童生徒に対し1人1台タブレット端末を活用した授業を実施するために、必要なICT環境整備を行った。 ・タブレット端末及び大型提示装置等ICT機器や通信回線等の維持管理 ・中学校の学習用タブレット端末及び普通教室用大型提示装置の更新 ・教科の名前の付いた特別教室と体育館への無線アクセスポイント整備（福戸小、宮本小、寺泊小） ・増設特別支援学級への無線LAN環境整備（日越小・江陽中）	○中学校の学習用タブレット端末及び大型提示装置を更新することで、ICT機器を活用した授業環境をより充実させることができた。 ○学習用タブレット端末は、新潟県及び県内各市町村で構成される1人1台端末共同調達部会の審査により選定された調達事業者を通じて、処理能力や通信機能など必要な性能を満たす機種へ更新することができた。 ○特別支援学級・特別教室・体育館の無線LAN環境を整備することで、タブレットやICT環境を活用した児童生徒の学びの充実につなげることができた。	○小学校及び総合支援学校で使用する学習用タブレット端末について、中学校と同様に、必要な性能を満たす機種へ更新する。 ○特別教室の大型提示装置について、各メーカーの製品比較等を通じて機器性能や機能を精査の上、視認性や操作性など必要な性能を満たす仕様を適切に設定し、計画的に整備する。 ○今後も引き続き、学校現場の状況を確認しながら、適切な整備を進めていく。	教育総務課

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	Edu-Diver構想 推進事業（※）	1人1台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルを構築する。 長岡市内の専門的な知識、技術、研究成果等を有する高等教育機関、企業、関係団体等と連携し、情報を発信するプラットフォーム「こめぶら」を充実させることで、長岡らしさを生かした高度で多様な教育支援の推進を図る。	○市内高等教育機関、企業、団体等と連携し、児童生徒の興味や関心に応じた多様な学びや体験活動を提供する長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を引き続き運用した。 ・コンテンツの充実や、よりよい運用に向けた協議を行う推進会議を設立し、2回実施した。 ・キャリア教育に関連し、児童生徒のニーズに合わせ、長岡市内の企業や店舗を中心に制作した動画コンテンツを12件、小中学生から長岡市内の企業訪問参加を募り、その様子やインタビューした様子をまとめた動画コンテンツを1件、生成AIの仕組みや特徴を学ぶことができ、情報活用能力の育成に寄与できる動画コンテンツを小学生向け、中学生向けにそれぞれ1件ずつ、計2件の動画コンテンツを制作した。 ・「こめぶら」において多様なニーズに対応できるよう、令和7年度末までに動画コンテンツ445本、イベント等の情報延べ753本、出前授業・職場体験等の情報78本、M-ステージにおける各学校の学びの発信を38本を掲載した。 ○児童生徒の学習の定着状況や基礎学力を把握するためにタブレット端末を利用し、テスト、採点、集計等を行う「CBTシステム」の各校の活用状況を可視化し、「CBT for Teacher」として教職員向けに情報を発信した。各校において、授業や家庭学習で利用するなど、学習の定着状況の把握に活用した。 ○GIGA第2期を迎えるにあたり、どのように現行の学習サービスを使用しているか、新たなニーズはあるかについて、教職員の声や授業参観、アンケート等から確認した。ビジュアルツールキットを教職員、児童生徒が使用できるように環境を整備し、導入した。	○長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」の運用にあたり、様々な動画コンテンツの整備、関係団体との連携をこれまで以上に密にし、運用を続けた結果、令和7年度中の総ユーザー数は86,296人となり、昨年度よりも19,000名以上のユーザー数となった。また、総表示回数は5,862,011回であった。 ・「こめぶら」M-ステージにおいて、学校の学びの様子を発信できるよう、学校のコンテンツ作成を伴走支援し、掲載に向けた広報を進めた。 ・PDFデータの公開を希望する団体、企業等の意向を踏まえ、「こめぶら」学びのとびらにおいてPDFデータの公開ができるよう整備した。 ○「CBT for Teacher」で教職員に市内学校の活用事例や使用状況を伝え、Edu-Diver構想の充実を図った。導入業者と単元ごとにまとめた問題を作成し、教職員がより即座に活用しやすい環境を整えた結果、単元別テストの出題が3,672件、延べ使用児童生徒数は26,661名となり、昨年度よりも出題件数は1,000件以上、活用人数は4,500名以上増えた。 ○教職員の意見を基に導入したビジュアルツールキットは全市立学校で使用されており、学年、教科問わず様々な教育活動で使用された。	○「こめぶら」の運用では、児童生徒、保護者にとって有用なコンテンツを収集・作成し、児童生徒の学びの充実に貢献するプラットフォームにする。 ○児童生徒及び教職員だけでなく、これまで以上に保護者や地域に「こめぶら」を周知し、コンテンツ提供側をはじめ、多くの人が関わるプラットフォームにする。案内モニターやデジタルサイネージでの宣伝活動を継続する。 ○「CBTシステム」について、教職員及び児童生徒がより授業や家庭学習でより利用しやすくなるよう、導入事業者との打合せを密に行い運用を進める。 ○教職員の意向や社会の動向をもとに、必要な環境整備について継続的に検討し、必要に応じて導入を図る。	学校 教育課

（※）**Edu-Diver構想**：児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量ネットワークを効果的に活用して、「一人ひとりの学びを実現する」ことを目的にした長岡独自の教育体制Edu-Diverは、教育（Education）と多様性（Diversity）を組み合わせた名称であり、多様性は一人ひとりの学ぶことができる場所や時間の違いを示す。

施策の柱 教職員の働き方改革の推進

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	長岡市立学校における教職員の働き方改革推進事業	教職員が、ワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、専門性を生かした指導の充実を図る。	○長岡市立学校における教職員の働き方改革ガイドラインに基づき、市立学校の取組の充実を図った。 ・長岡市立学校における働き方改革ガイドラインおよびメッセージを活用し、教職員並びに保護者・地域の理解促進を図った。 ・校長会、校長面談及び組合との懇談会において、働き方改革に関する情報交換を実施した。 ・出退校記録システムに基づく勤務時間管理について、教職員の意識向上を図った。	○校長会の指導で全校長へ取組の周知徹底を図り、市教委による出退校記録システムの毎月の確認を通して、職員個々の実態を捉えながら改善策を講じることができた。 ○管理職、教諭、養護教諭や事務職員等の一人職それぞれと情報交換することで、各立場からの働きかけと市教委、組合、学校現場の連携の大切さを確認できた。 ○令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）を受けて、「長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。	○新たに策定した「長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（計画期間5年）を市民や保護者に周知啓発し、教職員の働きやすさと働きがいを両立することにより、教育の質の向上を目指す取組の理解促進を図る。また、参考となる各校の取組を共有できるような情報発信を行うとともに、中学校区学校訪問や校長会、組合との懇談会等を活用した情報交換の場の設定、出退校記録システムに基づき、職員一人ひとりが業務を見直す意識の醸成を図る。	学校教育課
2	長岡市立保育園における職員の働き方改革推進事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、専門性を生かした保育の充実を図る。	○指導保育士による園訪問を通じて、園運営や保育の指導を行った。 ○適正な時間外勤務のあり方や業務改善、業務の平準化を意識しながら業務を遂行することについて、園長会議を通じて周知した。 ○コドモンの利活用促進や、事務の効率化を図るため、全園にWi-Fi環境を構築及びタブレット端末の追加配置を行った。	○指導保育士による園訪問により、園運営や保育の困りごとの解消につながった。 ○定期的に業務改善等について周知することにより、保育を含む業務のあり方を常に意識しながら行うことができた。 ○令和7年度閉園を除く全園にWi-Fi環境を構築し、あわせて各クラス1台程度となるようコドモン専用タブレット端末を追加配置することにより、職員の事務作業効率化や業務負担軽減を図ることができた。	○長岡市職員「働き方・仕事の進め方改革」実行プログラムに基づき取り組んでいく。 ○事務改善等を継続的に行うほか、働きやすい職場環境づくりに向け、園内の全職員が話し合い、園の行動目標を設定することで、職員一人ひとりが職場環境や業務内容を見直す意識の醸成を図る。 ○コドモンやICTツールの利活用促進を図り、創出される空き時間を保育時間に活用するなど、保育の質向上に向けた取組を継続する。	保育課

6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策

生涯にわたる学びの場の充実

市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	寺泊水族博物館整備事業	現施設は、建設以来41年経過し、建物・機械設備ともに老朽化と塩害による腐食が進んでいるため、施設・設備の修繕を行い、中・長期的に建物の維持を図る。	○老朽化した水族博物館の施設・設備を更新した。 ・屋上防水改修工事 ・海水寒帯予備水槽ろ過設備改修工事 ・壁掛冷暖房機更新工事 ・飼育室建具改修工事 ・防火設備改修工事 ・大回遊水槽照明改修工事 ・揚水配管等改修工事	○設備の修繕を実施したことにより、良好な飼育環境の維持と来館者の安全・安心の向上が図られた。	○施設の劣化状況を把握し、計画的な修繕を継続することで水族博物館の機能維持に努めていく。	科学博物館
2	悠久山小動物園環境整備事業	老朽化が進む施設の維持補修を図るとともに、動物の展示環境を整備する。	○フライング舎屋根・洗面台修繕を実施した。	○修繕により、飼育員の飼育作業の効率化が図られたほか、飼育動物の衛生環境が改善し、ストレスの軽減が図られた。	○施設全体の老朽化が進行しているため、計画的に施設環境・業務効率の改善につながる更新工事を実施していく。	科学博物館
3	図書館資料保存整備	市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、図書館資料を収集整理する。	○市民のニーズや課題解決に役立つ資料を収集した。 新刊図書を19,418冊受け入れ、蔵書における新規図書の割合は2.5%となった（令和6年度：2.6%）。 また、長岡市や新潟県に関する郷土資料を積極的に収集した（郷土資料1,249冊の受入れ）。目次データ等を登録し、検索の利便性を向上させた。	○市民の文化情報の拠点として、多様な資料を収集することができた。	○市民のニーズに対応した資料選定・収集整理を継続する。 ○資料のデジタル化に伴う収集・保存整理・活用について検討を進める。	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	図書館サービス 充実事業	図書館未設置地域における図書館サービスの充実や市民の利便性の向上を図る。	○取次所（図書館未設置地域に設置）での予約図書貸出、返却図書預かりを実施した。 取次所：貸出5,570冊、返却8,991冊（令和6年度：貸出6,250冊、返却9,519冊） ○読書バリアフリーを推進するため、障害のある方や高齢者が使いやすい図書館を目指した。 ○スマホ貸出カード（図書館ホームページにログインし、スマホに貸出カードのバーコードを表示させるもの）を継続実施した。 利用件数：15,917件 （令和6年度：14,509件）	○取次所での貸出・返却を通じて、図書館未設置地域の住民に図書館サービスを提供できた。 ○ロービジョン（視力や視野に障害があり、日常生活に困難がある状態）体験コーナーを設置し、見えにくさを体験してもらうことにより、読書バリアフリーサービスが必要なことを周知した。 ○令和7年3月から開始した電子申請による貸出カードの登録・更新手続きについて、令和7年度も運用を継続し、利用者の利便性向上につながった。	○図書館未設置地域での図書館サービスを継続する。 ○読書バリアフリーを推進するため、点字絵本、布絵本、わかりやすい図書（LLブック）等を充実させ、必要な方に情報が届くよう広報を行う。	中央図書館
5 再掲	子ども読書活動 推進事業	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちがより良く読書に親しめる環境を整備する。	○おはなし会、イベント、ベビーバック・キッズバック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読書活動推進活動を行った。 おはなし会等行事 延べ734回（令和6年度：1,025回） ○令和3年度に選定した年代別おすすめ図書「よもよもブックス 長岡の子ども100冊」コーナーを各図書館に設置し、ブックリストを配布。人気投票を行い、よもよも大賞を決定した。	○令和5年3月に策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境を整備できた。 ○好評につき地域図書館でもベビーバック（おすすめ本3冊セット貸出）を充実させた。 ○「よもよもブックス」の中の20冊を選抜し、ホームページのほか館内やいくつかの小学校に協力してもらい多くの参加につなげることができた	○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動推進事業を進めていく。	中央図書館
6	中央図書館施設 整備改修事業	利用者の利便性向上、および施設の長寿命化のため、中央図書館の施設・設備改修を行う。	○中央図書館照明器具LED化更新工事を実施した。	○令和8年3月末時点で、講堂・美術センターおよび閲覧室等の一部でLED更新工事が完了した。 ○LED設置器具の世界的な供給不足により、一部器具の年度内納入が間に合わず、工事を翌年度に繰り越した。	○LED設置器具の納入目途がついたため、LED更新工事は令和8年6月中に完了する予定	中央図書館

市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援

No.	事業名	事業目的	R7事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	栃尾美術館展覧会及び普及事業	市民の美意識の啓発・向上及び美術教育の振興を図る。	○展覧会事業は「館所蔵品展」をはじめ、開館30周年企画「言霊の墨 金澤翔子の世界展」、「写真展 138億光年 宇宙の旅」や、毎年恒例の「ながおかのこども作品展」を開催し、年間で6,346人の観覧者があった。 ○普及事業は「夏休み☆こども造形講座」、「オリジナル落款印を彫ろう」、「竹細工に挑戦」等の講座・ワークショップや展覧会関連講座を開催した。アトリエ・ギャラリー等の施設利用等も含め、年間で1,011人の利用者があった。	○身近で気軽に利用できる美術館として、展覧会事業を中心に、様々な文化・芸術に触れる機会を市民へ提供することができた。	○令和8年度の展覧会事業は「館所蔵品展」、「美しき蝶の世界展」、「菊盛記念美術館展」、「ながおかのこども作品展」を開催する。 ○普及事業は、美術館に親しんでいただけるよう、子どもから大人まで気軽に参加できる講座やワークショップ等を開催する。	中央図書館

7 長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧

計画策定時に設定した参考指標の値を基準値とし、その最新値を掲載することで、計画の進捗状況を把握する目安として活用します。

参考指標一覧

＜子どもたちの視点＞ ※「全国・学力学習状況調査」における各設問への回答割合を示したもの
(基準値：H31. 4. 18 調査、最新値：R7. 4. 17 調査)

指標	基準値	最新値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 62.1% 中学校 47.9%	【令和7年度】 小学校 82.3% 中学校 77.0%
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 81.9% 中学校 75.9%	【令和7年度】 小学校 87.2% 中学校 86.1%
難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している児童生徒の割合 (令和5年度調査から設問項目なし)	【令和元年度】 小学校 82.7% 中学校 71.8%	—

▶令和7年度調査(令和6年度実績)結果として、令和元年度から上昇しており、全国平均値も同様の傾向となっている。

＜保護者の視点＞

※「長岡市子育て・育ち“あい”プラン策定に関するニーズ調査」と「1歳半健診及び3歳児健診でのアンケート調査」における各設問への回答割合を示したもの

指標	基準値	最新値
長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合	【平成30年度】 78.5%	—
育児が楽しいと感じる親の割合	【令和元年度】 1歳半健診 82.7% 3歳児健診 73.0%	【令和7年度】 1歳半健診 87.0% 3歳児健診 80.2%

▶子育て環境の満足度は、前回調査では5段階評価であったが、直近調査では4段階評価となり、比較ができないもの

＜学校・園の視点＞

指標	基準値	最新値
学校が地域と連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 522件	【令和7年度】 740件
保幼小中で連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 308件	【令和7年度】 456件

▶連携グループで一貫した取組がなされているか確認し、改善をすることで連携の質の向上を図った。目的連携に向けて必要な実践が精査されつつある。

令和 8 年 8 月 10 日

長岡市教育委員会
教 育 長 金澤 俊道 様

長岡市教育委員会事務評価委員会
委 員 長 山 田 修
副委員長 大久保 真 紀
委 員 武 石 枝利子

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

令和 7 年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検結果について、教育長並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として点検、評価を行った。

当委員会の点検、評価結果については以下のとおりである。

1 全体を通した評価や意見等

【評価できる点】

- 「長岡市教育大綱」及び「長岡市教育振興基本計画」に基づき、それぞれの担当部署が計画的かつ着実に施策を実施し、教育行政事務が執行されている。また、各事業の点検・評価が適切に行われており、施策の進捗状況が明らかになっている。
- それぞれの施策において、自己評価に基づいた「今後の展望」が具体的に明らかにされ、さらに改善策が講じられている。
- 長岡市のホームページを活用し、市民への情報公開を積極的に行っている。
- 不登校支援、部活動地域移行、授業イノベーション、発達支援など、教育を取り巻く社会の変化や新たな課題にも積極的に対応し、長岡市独自の取組を推進している。
- 教育環境の整備に向き合っていることが十分伝わる。そして、見直すべき点について意見を求め、改善につなげていく体制がすばらしい。

【今後の改善点】

- 「長岡市総合計画」との関連や整合を図りながら、目指す方向性や目的をより明確にして施策を展開してほしい。
- 意欲的な取組が数多く実施されている一方で、その内容や成果について、市民や保護者への周知はまだ十分とは言えないと感じる。「オール長岡で子どもを育む」という理念をさらに推進するためにも、広報紙やホームページ、SNS など情報発信の手段や方法をさらに工夫し、様々な世代へより分かりやすく積極的な情報発信に努めることを期待したい。

2 各施策に対する評価や意見等

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

【評価できる点】

- 施設訪問では毎回テーマを設定し、視察の目的や視点を明確にして、重点施策や教育課題への対応に沿った視察が実施されている。
- 教育委員会会議の議事録のほか、議案や報告事項等をホームページ上に公開するなど、市民への情報公開と教育行政の透明性の確保に積極的に取り組んでいる。
- 定例会や協議会等の教育委員会会議が適時・適切に開催され、教育行政に関する重要事項について継続的な審議が行われている。

【今後の改善点】

- 定例会や委員協議会では、議案や報告事項等について十分な審議が行われている。一方で、日常で感じたことや、様々な教育課題などについて、教育委員と教育委員会事務局が自由に意見交換を行う機会を設けることで、多様な視点を教育施策へ反映できるのではないかと考える。

II 教育委員会における事務の点検・評価について

● 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

不登校支援の充実

【評価できる点】

- 各校やフリースクール等の関係機関との連携、ケース会議等の実施により「切れ目のない支援」を推進し、社会的自立に向けた支援を充実させている。
- 教育支援教室「フレンドリールーム」や自立支援スペース「ほっとルーム」など、これまでの取組を踏まえ、新たに中学校区内教育支援センター「いこ～れ」を設置し、専門支援員を配置したことは、不登校児童生徒や保護者が安心できる居場所づくりとして高く評価できる。また、「授業イノベーション」、「人間関係づくり」、「特別支援教育」の視点を取り入れた不登校の未然防止の取組や、スクール・ソーシャル・ワーカーによる関係機関との連携強化など、支援体制が着実に充実していることも評価したい。
- 教育支援教室「フレンドリールーム」などの新たな居場所における、児童生徒のそれぞれの状態に応じた学習サポートや活動により、児童生徒、保護者ともに変化が実感できている。

【今後の改善点】

- 「不登校を認め見守っていく視点」と「新たな不登校を生まない視点」の、一見相反する2つの視点を両立していくため、教育現場の教職員に指針を示してほしい。

- 「不登校対策」から「ひきこもり対策」への切れ目のない支援の実現のために、「ひきこもり相談支援室」等の他部署との連携や情報共有をさらに進めてほしい。
- 安心して過ごせる居場所は、施設そのものではなく、信頼できる大人との関係性によって支えられるものであると思うので、専門支援員をはじめ、児童生徒に寄り添う人的支援の充実を今後も期待したい。
- 中学校区内教育支援センター「いこ〜れ」について、児童生徒や保護者のニーズを聞き取り、より利用しやすくなるよう、さらなる改善・充実を図ってほしい。

学校と地域の協働による地域クラブ活動の体制整備

【評価できる点】

- 地域クラブ活動の開始に向け、運営体制の整備や指導者研修、安全対策などが計画的に進められ、十分な準備のもと、全市一斉に休日部活動の地域移行が実施されたことは高く評価できる。また、アンケートによる、「他校生徒との交流」や「やりたい活動ができる」といった感想からも、地域移行ならではの成果が表れていることがうかがえる。さらに、指導者やスタッフとして地域住民が活動に関わることで、学校や地域への理解が深まり、「オール長岡で子どもを育てる」という視点からも意義のある取組となっている。
- 経済的困窮世帯と遠距離の参加者への支援が行われていることは、子どもがスポーツや文化活動を諦めずにすむ環境を守り、公平な機会を保障している点で評価できる。

【今後の改善点】

- 新中学1年生のながおか Come100 クラブへの参加生徒が少ないことが課題であり、参加者数が少なくなることで、練習場所が遠方になり、送迎や移動時間が保護者の負担となるなど、地域によって参加しやすさに差が生じることが懸念される。今後は、地域の状況にかかわらず、全ての生徒が安心して活動へ参加できるよう、地域の実情に応じた支援策のほか、新中学1年生の参加促進のための説明会や広報の実施、中学校との連携について引き続き検討してほしい。

授業イノベーションの推進

【評価できる点】

- 「自分に合った」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」の3つの学びの視点を明確にした、子どもが主役の「授業イノベーション」を全学校で推進し取り組んでいることは、「生涯にわたって学び続ける態度」を育成するために意義のある取組である。研修や「こめぷら」の充実等によって、すべての学校で本気で取り組んでいる様子がうかがえる。
- 学校、教育研究協議会、教育委員会が連携し、授業改善に向けた研修、公開授業や教材の充実など、多面的な取組が計画的に進められていることは評価できる。子どもたちが学ぶことの楽しさや達成感を実感できる授業づくりを継続してほしい。

【今後の改善点】

- 「単元全体を見通した授業づくり」という視点が大切である。「端末を使う授業と使わない授業」、「協働で練り上げる場面と個人で追及する場面」、「実体験を伴う活動的な授業と思考訓練を重視した授業」など、バランスを重視したハイブリッド型の授業づくりや、子ども自身が主体的に考える学びを大切にしたい授業づくりが求められる。

発達支援の「長岡モデル」の充実

【評価できる点】

- 「みらいのたねサポートチーム」を中核とした、一人ひとりの成長とライフステージに応じた切れ目のない支援の仕組みは、多職種の専門職の連携によって効果が期待される。
- 学校や園へのアウトリーチ支援は、保育者や教職員にとって効果的で有効な支援である。
- 妊娠期から義務教育終了までを見据えた切れ目のない支援体制を構築しており、ライフステージに応じた「縦のつながり」と、保健・医療・福祉・教育が連携する「横のつながり」の両面から支援を行っていることは高く評価できる。また、「みらいのたねサポートチーム」や「アドバイザーネットワーク」など、多職種・多部局が連携した体制を構築し、どこに相談しても必要な支援につながる仕組みを整備し、相互理解を図ることは、子どもだけでなく保護者にとっても安心につながる取組である。

【今後の改善点】

- 乳幼児期から就学までの相談支援は丁寧に行われているが、小学校から中学校、中学校から高校等への支援情報の共有や引継ぎの充実を期待する。

施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

【評価できる点】

- 「ながおか学」をデジタル化することで、全学年が使用でき、活用の幅が広がる。
- 長岡の誇る歴史的遺産である「火焰土器」の魅力を紹介する馬高縄文館等の特別展は、縄文文化の魅力を市民に発信する重要な機会である。
- 各学校に学校運営協議会が設置され、学校と地域が「育てたい子どもの姿」を共有し、地域ごとの多様な協働活動を展開している。CS ディレクター情報交換会を実施し、互いの取組や課題を共有することにも大きな意味がある。
- 教育ソフト「リタリコ」の導入で、多面的なアセスメントや正確な実態把握が可能となり、教職員の負担軽減や指導力の向上につながっている。
- 長岡市 SNS セーフティープログラムは、デジタル機器の利用の低年齢化が進む中、乳幼児期から中学生までの発達段階に応じて、「誰に、どのような内容を、いつ学ぶか」が体

系的に整理されており、継続的な情報モラル教育を推進する仕組みとして評価できる。また、市 P 連ルールなど、学校だけでなく家庭とも連携しながら情報モラル教育を進めている点も評価できる。

- 子ども・青少年相談センターでは、面接相談を丁寧に行うとともに、学校や関係機関との連携、スクール・ソーシャル・ワーカーの増員など、相談支援体制の充実が図られている。また、相談件数が例年より増加していることは、相談窓口の周知が進み、困りごとを抱えた子どもや保護者が必要な支援につながる環境が整いつつある成果の表れであると考えられる。

【今後の改善点】

- 「こめぷら」に公開されている「ながおか学」は、冊子 1 冊が 1 つの PDF となっているため、調べたいページを検索する場合に煩雑である。調べ学習に活用しやすいよう項目別に区切るなど改善を望む。
- 学校運営協議会について、かつての「学校評議員制度」と質的な変化がない学校もあるようだ。制度が形骸化しないよう望む。
- 施策 1「コミュニティ・スクール推進事業」で地域と学校が共有する「育てたい子どもの姿」と、施策 2「保幼小中連携推進事業」の「中学校区で育てたい子どもの姿」の整合・統一や関連を明確にし、よりわかりやすいものにしてほしい。会議の精選等、教職員の負担軽減にも配慮してほしい。
- 教育ソフトの導入においては、その特性をしっかりと吟味し、「どのような場面で、どのように活用することが効果的か」を各学校に示してほしい。
- インターネットを取り巻く環境は急速に変化しており、子どもたちの利用実態も SNS にとどまらず、生成 AI やアルゴリズム、動画配信サービスなど多様化している。そのため、取り扱う内容についても社会の変化や子どもたちの利用実態に応じて継続的に見直し、アップデートしていくことが重要である。あわせて、危険性を伝えるだけではなく、デジタル機器を適切に活用し、自ら考え判断して使いこなす力を育成する視点を今後も大切にしてほしい。
- 子ども・青少年相談センターは、相談時間が平日の日中であることから、児童生徒本人が相談するには時間的な制約があり、心理的なハードルも高いと考えられる。また、相談手段についても、固定電話のない家庭や、スマートフォンなどを利用できない児童生徒がいることを考慮し、多様な相談方法を確保することが重要である。今後は、1 人 1 台端末の活用も含め、児童生徒が相談したいと思ったときに、よりアクセスしやすい相談環境の整備について検討されることを期待したい。

施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

【評価できる点】

- 「保幼小連携」や「小中連携」にとどまらず、「保幼小中連携」で育てたい子どもの姿を共有していることに大きな意味があり、教職員の情報共有や研修の充実以外に、職員が同じ方向を向いて進むことで連携と協働の実効性を高めるなどの大きな可能性を感じる施策である。教職員同士や地域住民が顔の見える関係を築くことで実現する、新たな取組にも期待したい。
- 「ながおか夢タクト」を活用することで、保幼期から高校卒業までのキャリア教育の履歴が引き継がれることは、意義がある取組である。また、長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」への、職業や高等学校等に関する動画のほか、企業の情報が充実してきている点を評価したい。

【今後の改善点】

- （再掲）施策2「保幼小中連携推進事業」の「中学校区で育てたい子どもの姿」と、施策1「コミュニティ・スクール推進事業」で地域と学校が共有する「育てたい子どもの姿」の整合・統一や関連を明確にし、よりわかりやすいものにしてほしい。会議の精選等、教職員の負担軽減にも配慮してほしい。
- キャリア教育推進事業では、小学校入学時から高校卒業時までだけでなく、社会人になるまで「夢」が引き継がれるよう、「こめぷら」の更なる充実を期待する。

施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

【評価できる点】

- 子どもたちが読書に親しめる環境を整え、「おはなし会」、「ベビーパック・キッズパック」、「よもよもブックス」など、さまざまな魅力的な取組を実践している。
- 学校現場にとって、マンパワーがあればあるほど助かる。スクール・サポート・スタッフの配置によって教職員の時間外勤務削減や負担の軽減を実現し、子どもと向き合う時間が確保されることは実に有効である。
- 放課後子ども教室において、学校では得られない多様な活動や体験を、地域の人材や施設を活用して提供していることは、貴重な学びの機会となっており、評価できる。また、教室内での活動にとどまらず、地域の祭りなどと連携した取組を行うことで、子どもたちと地域との接点が生まれ、地域全体で子どもを育む環境づくりにつながっていることも評価できる。
- 「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキルを学び、子育てに前向きになれるきっかけを提供し、保護者の意識啓発につながっている。

【今後の改善点】

- 小中学生にとって、もっとも身近な読書環境は「学校図書館」である。「魅力ある学校図書館づくり」、「学校図書館を活用した授業」、「学校と公共図書館の連携」の面からもより充実させてほしい。
- 幅広い年代の子どもが地域の人材や活動に触れる機会を設けることで、多様な体験活動の充実だけでなく、地域とのつながりを継続的に育むことにもつながると考える。放課後子ども教室で培われたノウハウを生かし、中学生や園児など、他の年代への展開についても検討されることを期待したい。

施策4 子ども・子育て支援の充実

【評価できる点】

- 「コドモン」の利活用が定着し、園児の登園・降園の管理、保護者への適切な情報提供、職員の負担軽減等、多方面で多大な成果を上げている。園の Wi-Fi 環境の整備による取組の推進も評価する。
- 「児童クラブ」、「児童会館」の運営が民間事業者に業務委託されるという変革が、大きな事故やトラブルなく進み、引き続き児童の安心・安全な居場所づくりにつながっている。また、児童入退館及び延長利用料金のキャッシュレス決済の導入を行い、保護者の利便性も向上している。
- 配慮児受入園サポート事業では、年間を通してアドバイザーが園児の様子を直接確認しながら、保育士へ継続的な指導・助言を行っていることは評価できる。一時的な研修ではなく、日々の保育に寄り添った支援を継続することで、配慮が必要な園児へのより適切な対応につながるとともに、保育士の専門性の向上にも寄与しているものと考えられる。「園が苦慮していた問題解決につながった」との報告からも、本事業の有効性がうかがえ、今後も継続・充実が期待される。
- 就学援助費等のオンライン申請率が 100%となっており、保護者が時間や場所を問わず手続きできる利便性の高い仕組みとなっていることがわかる。保護者の負担軽減や行政手続きの効率化につながる取組として評価できる。

【今後の改善点】

- 中学校部活動の地域展開が進み、平日は授業後にすぐ帰宅する中学生が増えてきている。「放課後の中学生の居場所づくり」という観点からも、「児童会館の運営」を考える必要があるのではないだろうか。
- アドバイザーからの助言や支援で得られた知見については、園内だけでなく、小学校へ共有する仕組みづくりを期待したい。特に就学を控えた年長児については、園と小学校が情報を共有することで、就学後も切れ目のない支援につながると考える。

- 就学援助費や私立高等学校学費助成事業におけるオンライン申請や、公立園のキャッシュレス決済サービスの導入の成果をもとに、オンライン化が可能な手続きについては順次導入を進めることを期待したい。
- 各種支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯や地域住民の交流・つどいの場が充実するよう、ネットワークの強化に資する施策を継続する必要がある。

施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

【評価できる点】

- 少子化に伴う学校統合の問題について、保護者や地域住民との丁寧な話し合いを続けながら適切に対応している。
- 高等教育機関や企業、関係団体等と連携し、「こめぷら」を活用して地域の教育資源を生かした学びを提供していることは、長岡らしい特色ある教育の推進につながる取組である。
- 校舎等の施設・設備の機能改善と安全性の向上を図り、子どもたちが安心して快適に学べる環境を整備している。
- 教職員の働き方改革推進事業は、出退校記録システムの確認を通して、職員個々の実態を捉えながら改善策を講じることができている。

【今後の改善点】

- 生成 AI の活用にあたっては、学齢や発達段階に応じた利用方法を十分に検討することが重要である。特に小学校低学年では、基礎的な学習習慣を育む時期であると思うので、デジタル機器や生成 AI への過度な依存とならないよう慎重な活用が求められる。一方で、高学年から中学生へと発達段階が進むにつれて、生成 AI の特性を理解し、適切に活用する力を段階的に育成していくことが望まれる。デジタル機器や生成 AI に「使われる」のではなく、「使いこなす」力を育成する視点を大切にしてほしい。
- 学校の統廃合も見据えつつ、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、引き続き、適切な施設整備を計画的に進めていくことを期待する。

6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策

【評価できる点】

- 栃尾美術館は、小規模ながら身近で気軽に利用できる美術館として、様々な文化・芸術に触れる機会を提供することができている点で存在意義が大きい。